第2期 利根町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

令和2年度~令和6年度 「人口ビジョン・総合戦略」



人口ビジョンは、本町の将来人口を見通すもので まち・ひと・しごと創生総合戦略は、 「利根町に住みたい、利根町で子育てしたい」と実感できるまちづくりを進め 人口減少の緩和を実現するためのプランです。

(令和5年12月一部改正)



目次

第1部 総論	1
1 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景	2
2 総合戦略の位置づけ	
1. 法的位置づけ	
2. 町総合振興計画との関係	3
3 総合戦略の期間	4
4 総合戦略の策定体制	4
5 総合戦略の進捗・評価管理体制	
第2部 人口ビジョン	7
1 利根町の人口にかかる現状分析	8
1. 人口動向分析	8
1-1. 人口の推移	8
1-2. 人口動態の推移	1C
1-3. 婚姻状況の推移	16
2. 産業・財政にかかる動向	17
2-1. 雇用や就労状況等の推移	17
2-2. 財政状況の推移	20
2 将来人口推計と分析	21
1. 将来人口推計の比較	22
2. 人口減少段階の分析(社人研推計をベースとして)	
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	
3-1. 社人研推計をもとにしたシミュレーション	24
3-2. シミュレーションの自然増減,社会増減の影響度の分析	25
4. 町独自の考え方による人口推計	26
第3部 総合戦略	31
1 総合戦略のコンセプト・概念図	32
1. 総合戦略のコンセプト	32
2. 総合戦略の概念図	32
2 基本目標及び施策の基本的方向	33

3 各基本目標の取組	34
基本目標1 とことん子育て応援"TONE"プロジェクト	34
(1)子どもの保育・居場所の拡充	34
(2)子育て世代が暮らしやすい環境づくり	35
(3)子育て世帯に対する経済的支援の充実	37
(4)地域が一丸となって子どもを見守り,育む環境づくり	39
基本目標2 学力と心を育む"TONE"プロジェクト	
(1)町の特性を活かした教育プログラムの提供	
(2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実	
(3)教育相談体制の充実	
基本目標3 健康・福祉で安心 "TONE" プロジェクト	
(1)健康増進・介護予防の推進	
(2)安心できる医療・福祉の提供体制の構築	
基本目標4 住むなら"TONE"プロジェクト (1)シティプロモーションの推進	
(2)移住・定住の促進	
(3) 若者の出会い・結婚支援	
基本目標5 働くを応援する "TONE" プロジェクト	
(1) 農業の生産・経営基盤の強化	
(2) 中小企業の活性化	
(3) 町内商店・商店街の活性化	
(4) 働く人材の募集活動	
基本目標6 地域で生活を守る "TONE" プロジェクト	
(1)地域公共交通手段の充実	62
(2)地域コミュニティの活性化	63
(3)地域の防災・防犯の充実	64
資料編	66
1 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	67
2 利根町まち・ひと・しごと創生本部設置規程	69
3 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱	70
4 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会委員名簿	71
5 住民アンケート実施結果概要	72
6 町内小中学校児童生徒・保護者アンケート実施結果概要	87

第1部 総論

1 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

我が国の総人口は,2015年(平成27年)に行なわれた国勢調査の結果,1億2709万4745人(平成27年10月1日現在)で,2010年(平成22年)と比べると96万2607人の減少となり,1920年(大正9年)の調査開始以来,初めて減少しました。

この人口減少のスピードは、今後さらに加速すると予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成29年推計)」によると、2045年(令和27年)には、約1億6百万人、2060年(令和42年)には、約9,284万人にまで減少する見込みとなっており、経済成長への影響や社会保障費の増大等による働き手一人当たりの負担の増加などが懸念されています。

こうしたなか、国では、急速な少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」を2014年(平成26年)11月に制定しました。これを受け、同年12月には2060年(令和42年)に1億人程度の人口維持を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示すとともに、そのための取り組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

本町においては、1990年(平成2年)に概ね人口のピークを迎えましたが、以降は、少子高齢化の進展に伴い人口減少が進んでいることから、国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受け、2016年(平成28年)に「利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と同様に人口減少に歯止めをかけるための戦略として、「子育て支援」、「教育環境」、「若者の移住・定住」などの人口減少対策に取り組んでいます。

そして、国では、2019 年度(令和元年度)に第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が最終年度を迎えるにあたり、新たに 2020 年度(令和 2 年度)から 2024 年度(令和 6 年度)を計画期間とする第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針を示しました。第 2 期総合戦略では、第 1 期の総仕上げに取り組むとともに、より一層の充実・強化を枠組みとする4つの基本目標に向けた取り組みを推進することとしており、こうした国の動向を踏まえ、本町においても、「第 2 期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

図表 1 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(国)

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」〜施策の方向〜

基本目標1

地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

基本目標2

地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 総合戦略の位置づけ

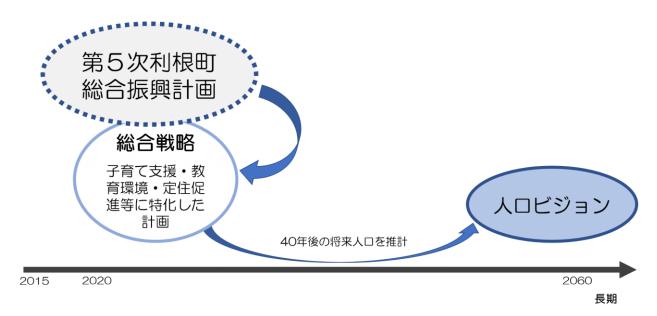
1. 法的位置づけ

『利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条の規定に基づき、町独自の推計に基づく「利根町人口ビジョン」と「利根町総合戦略」の 2 つを本町の実情に即して策定するものです。

2. 町総合振興計画との関係

利根町総合戦略は、各分野の行政計画の最上位に位置づける第5次利根町総合振興計画に定めた、まちづくり全体また、各分野の基本的な方向性と整合しつつ、まち・ひと・しごと創生法に基づく、2060年の人口ビジョンを示すとともに、そのための人口減少対策に関する子育て支援・教育環境・定住促進等の具体的な施策に特化したものです。

図表 2 人口ビジョン,総合戦略,総合振興計画の関係

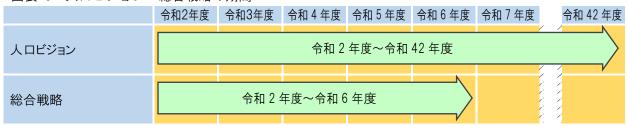


3 総合戦略の期間

第2部の「人口ビジョン」は、2020年度(令和2年度)から2060年度(令和42年度)の40年間を対象期間とします。

第3部の「総合戦略」は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)の5年間を計画期間とします。

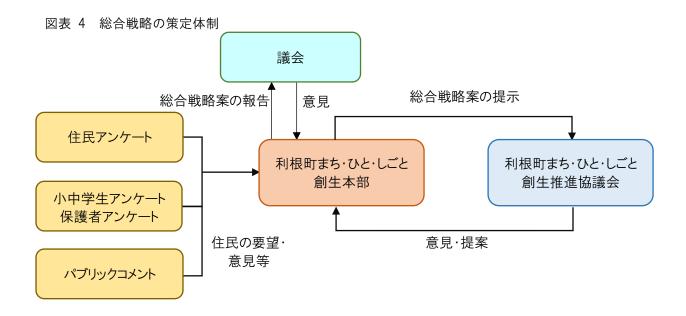
図表 3 人口ビジョン・総合戦略の期間



4 総合戦略の策定体制

人口ビジョン・総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする「利根町まち・ひと・しごと創生本部」及び有識者・公募による住民代表者で構成される「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設置し、総合戦略について審議を行ったほか、利根町議会においても審議を行いました。

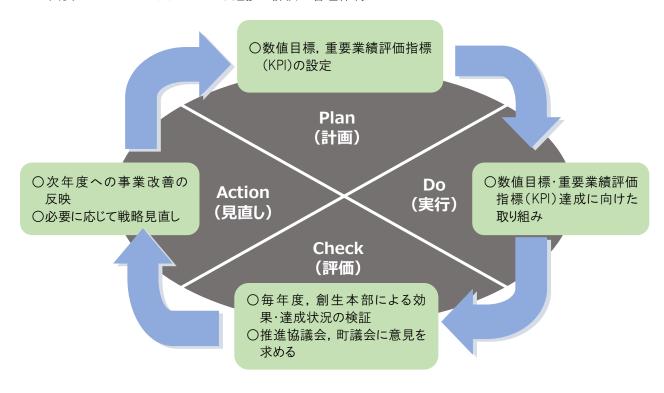
さらに、広く住民の声を聞くため、住民 2,000 人を対象としたアンケート調査や町内の小中学生及びその保護者に対するアンケート調査を実施したほか、総合戦略案について意見を公募するパブリックコメントを実施しました。

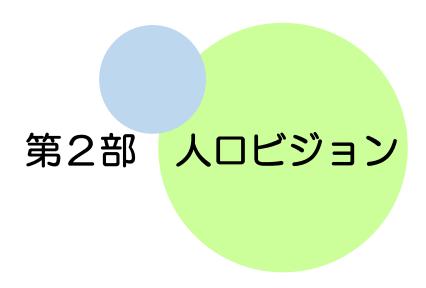


5 総合戦略の進捗・評価管理体制

総合戦略では、進捗を評価する指標として基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「重要業績評価指標(KPI)」を設定しています。この指標については、毎年度「利根町まち・ひと・しごと創生本部」において実施した施策・事業の効果を検証し着実な戦略の推進を図るとともに、「利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会」や「利根町議会」に対しても意見を求め、必要に応じて、戦略の内容を見直します。

図表 5 PDCA サイクルによる進捗・評価の管理体制





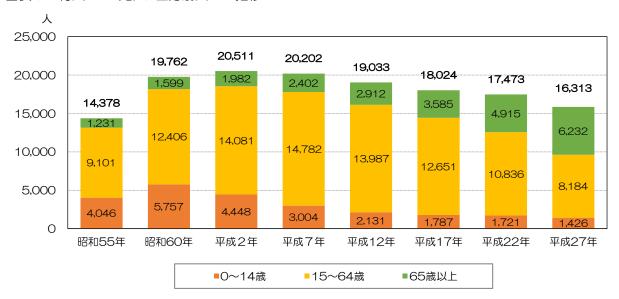
1 利根町の人口にかかる現状分析

1. 人口動向分析

1-1. 人口の推移

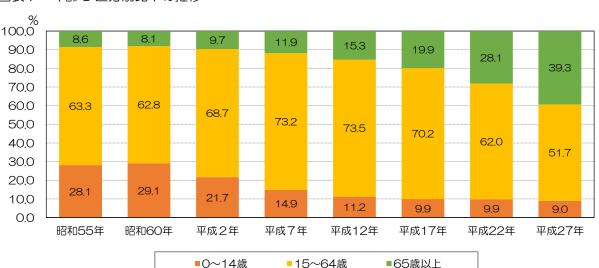
(1)総人口・年齢3区分別人口

総人口は、平成2年まで増加し続けていましたが、以降は減少に転じており、平成27年時点で16,313人となっています。年齢3区分別でみると、15~64歳の生産年齢人口は、平成12年をピークとして減少に転じています。また、0~14歳の年少人口は昭和60年から緩やかに減少しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は昭和55年以降増加し続けており、平成27年時点の0~14歳の割合が9.0%なのに対し、65歳以上の高齢者人口の割合(高齢化率)は39.3%となっています。



図表6 総人口・年齢3区分別人口の推移

※合計には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分別人口の内訳の集計と数値が異なります。



図表7 年齢3区分別比率の推移

資料:国勢調査

(2) 15 歳から 39 歳の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する 15~39 歳の女性人口の推移をみると、昭和 60 年をピー クとして減少を続けており、平成27年には1,466人となっています。

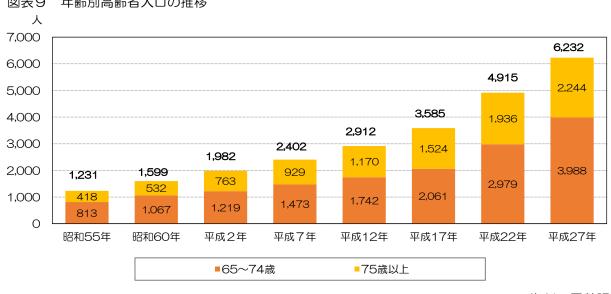
4,000 3,527 3,430 3,276 3,500 2,914 2,747 509 3,000 924 1,277 2,549 361 359 2,500 2,189 678 413 394 450 453 2,000 575 337 557 850 658 1,466 830 1,500 935 573 499 570 404 405 774 1,000 534 423 326 357 580 249 210 1,146 359 500 1,020 373 638 708 448 346 319 \bigcirc 昭和55年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 昭和60年 ■35~39歳 ■15~19歳 ■20~24歳 ■25~29歳 ■30~34歳

図表8 15歳~39歳の女性人口の推移

資料:国勢調査

(3)年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口は、昭和55年からの35年で約5倍に増加しており、特に75歳以上の高齢者 人口は約5.3倍の伸びで増加が顕著となっています。



年齢別高齢者人口の推移 図表9

資料: 国勢調査

1-2. 人口動態の推移

(1) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

本町が人口減少に転じて以降,死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており,直近5年間の自然動態(出生数一死亡数)では,平均約150人のマイナス超過となっています。

200 150 94 83 79 81 76 72 73 100 64 52 42 41 41 50 0 -74 -81 -50 -86 -87 -99 -118 -122-100-152 -169 -163 -177 -150-153 -166-200 -168169 -180 -186-205 -194-204 -204 -211 -218 -250 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30年 平成19 ■出生数 ----- 死亡数 → 合計

図表 10 出生数と死亡数の推移

資料:人口動態調査

(2) 社会動態〔転入・転出〕の推移

転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が長期的に続いています。近年は、外国人技能実 習制度の受入れ施設への外国人の転入が多く見られるようになったため、転入者数・転出者数 ともに件数規模は増大しているものの、全体では転出者が多く減少となっています。



図表 11 転入者数と転出者数の推移

資料:常住人口調査

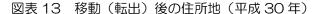
(3) 転出の状況

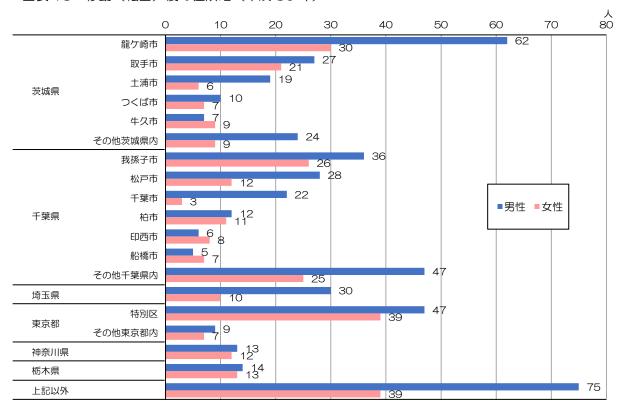
平成30年の転出者数(国内への転出のみ)は、男性493人、女性294人で、男性の転出が多くなっています。また、年齢別でみると、男女ともに20歳代から30歳代にかけての若い世代の転出が半数を超えており、男性は約76%、女性は約59%を占めています。

移動後の住所地は、男女ともに茨城県内の他自治体や千葉県内自治体が大半となっているほか、東京都への転出も目立ちます。



図表 12 転出数の性別・年齢別内訳





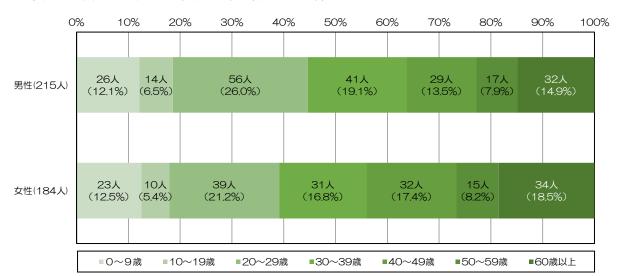
※上記図表12,13のグラフの転出者数は、国内での転出者のみ計上しています。 (国外への転出者は含まれておりません。そのため、図表11とは集計数に違いがあります。)

資料:住民基本台帳人口移動報告

(4) 転入の状況

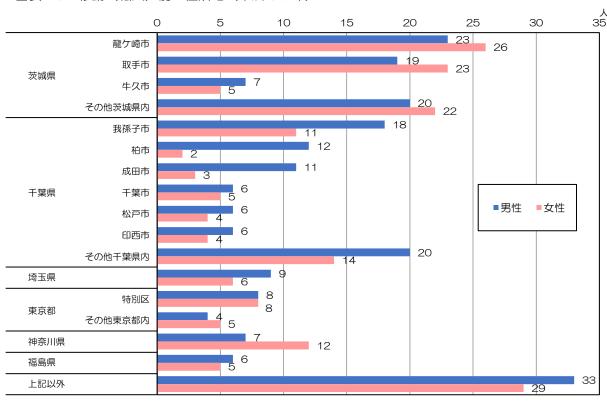
平成30年の転入者数(国内からの転入のみ)は、男性215人、女性184人で、転出者の属性と同様に男性がやや多くなっています。年齢別では、男女ともに20歳代と30歳代で約40%となっています。

移動前の住所地は、茨城県内及び千葉県からの転入だけで約67%を占めています。



図表 14 転入者の性別・年齢別内訳(平成 30年)



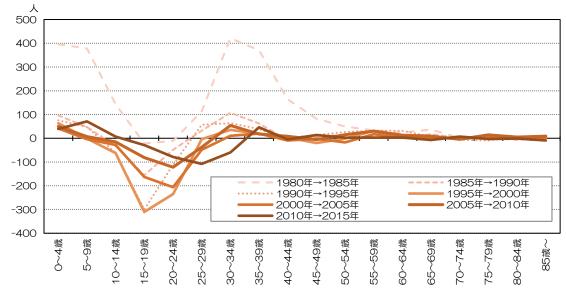


※上記図表14,15グラフの転入者数は、国内での転入者のみ計上しています。 (国外からの転入者は含まれておりません。そのため、図表11とは集計数に違いがあります。)

資料:住民基本台帳人口移動報告

(5)年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、1980年から1985年にかけて、0~14歳代と25~44歳代の転入 がプラス超過で際立っていたものの、1985年以降は収束し、10歳代から20歳代のマイナ ス超過がうかがえます。

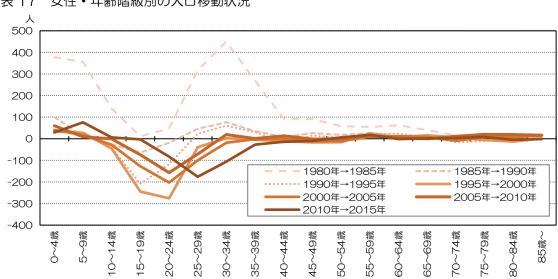


図表 16 男件・年齢階級別の人口移動状況

資料:国勢調査

(6)年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況も男性同様に、1980年から1985年にかけて、0~14歳代と25~44 歳代の転入がプラス超過で際立っていたものの、1985年以降は収束し、10歳代から20歳 代のマイナス超過がうかがえます。

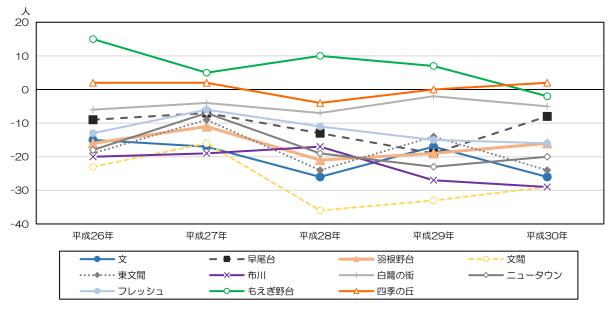


図表 17 女性・年齢階級別の人口移動状況

資料:国勢調査

(7) 町内地区別の人口移動の状況〔自然動態〕

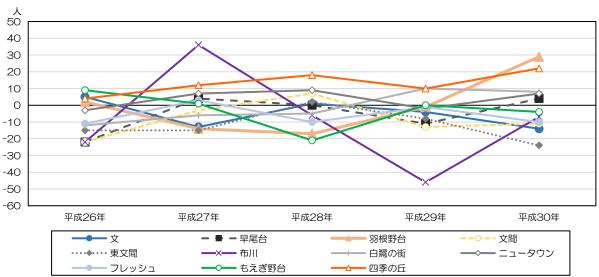
町内地区別の自然動態の状況は、「もえぎ野台」でプラス超過が続いていましたが、平成30年にはじめてマイナス超過に転じています。また「四季の丘」は、増減はあるものの、若干のプラス超過を維持したまま、ほぼ横ばいで推移しています。



図表 18 地区別の人口移動状況(自然動態)

(8) 町内地区別の人口移動の状況〔社会動態〕

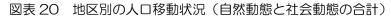
町内地区別の社会動態の状況は、「四季の丘」がプラス超過で推移し、「布川」は、平成 27年に一時的にプラス超過となりましたが、それ以降はマイナス超過に転じています。近年は、外国人技能実習制度の受入れ施設への外国人の転入が増加し「羽根野台」のプラス超過が目立ちます。

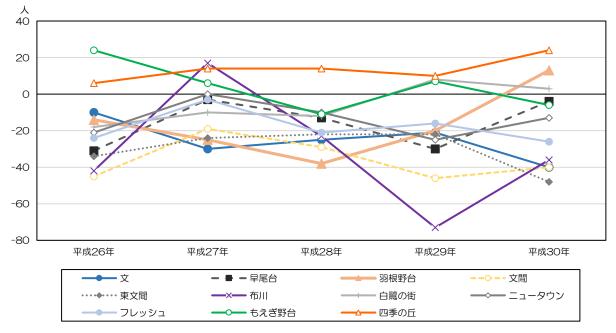


図表 19 地区別の人口移動状況(社会動態)

(9) 町内地区別の人口移動の状況〔自然動態と社会動態の合計〕

平成30年時点において、プラス超過となっているのは「四季の丘」、「羽根野台」、「白鷺の街」の3地区で、そのほかの地区はマイナス超過が続いている状況です。「羽根野台」のプラス超過は、外国人技能実習制度の受入れ施設の開設により、外国人の一時的な転入が急増したことが主な要因となっています。

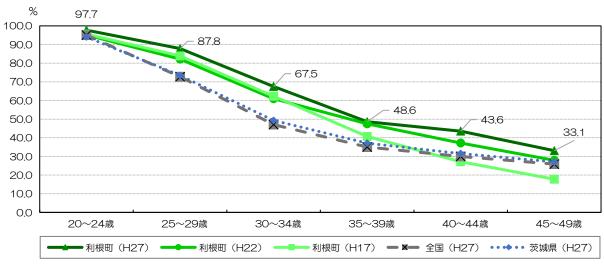




1-3. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率の推移〔男性〕

男性の未婚率は、この 10 年間で 35 歳以上での割合が大きく増加しており、特に 40~44 歳で 16.4 ポイント増加しています。全国・茨城県と比べると、特に 30~34 歳での未婚率の 割合が高くなっています。

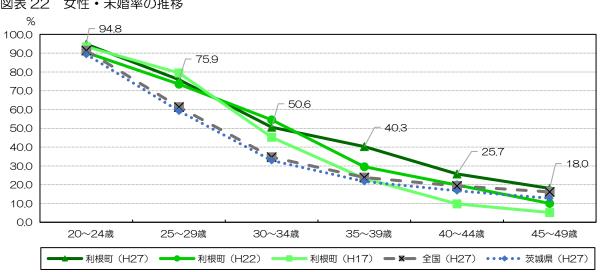


図表 21 男性・未婚率の推移

※数値は, 利根町(H27)のみ表記 資料:国勢調査

(2) 未婚率の推移〔女性〕

女性の未婚率は、男性同様にこの 10 年間で 35 歳以上での未婚率が高くなっており、特に 35~39 歳で 16.9 ポイント増加しております。全国・茨城県と比べると、特に 30 代での未 婚率の割合が高くなっています。



図表 22 女性・未婚率の推移

※数値は, 利根町 (H27) のみ表記 資料:国勢調査

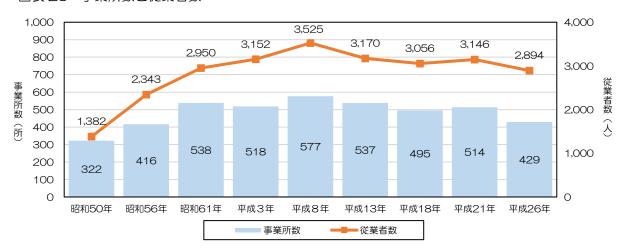
2. 産業・財政にかかる動向

2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 事業所数と従業者数の推移

町内の事業所数は、昭和50年の322事業所から増加してきましたが、平成8年の577事業所をピークに減少しており、平成26年は429事業所となっています。

事業所数の減少に伴い、従業者数も減少傾向にあり、平成8年のピーク時には3,525人だった従業者数は、平成26年には2,894人にまで減少しています。

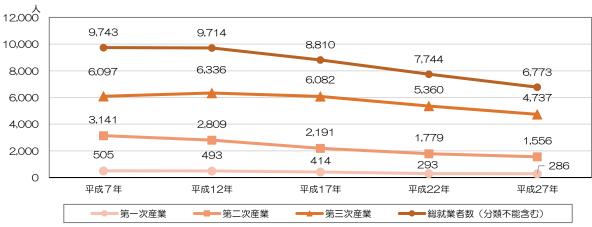


図表 23 事業所数と従業者数

資料:事業所・企業統計調査,経済センサス-基礎調査

(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業ともに年々減少しています。第三次産業は、 平成 12 年までは増加していたものの、平成 17 年には減少に転じ、町全体の就業人口も減少しています。



図表 24 産業別就業人口の推移

※総就業者数には、分類不能の産業が含まれています。

資料:国勢調査

1,000

(3) 男女別産業人口及び特化係数の状況

男女別産業人口は、男性では「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「建設業」となっており、女性では「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」、「製造業」となっています。

産業別特化係数は、男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「公務 (他に分類されるものを除く)」、「サービス業(他に分類されないもの)」が高く、女性では 「電気・ガス・熱供給・水道業」が最も高く、そのほか「生活関連サービス業、娯楽業」、 「卸売業、小売業」、「製造業」が高くなっています。

男性 ■女性 特化係数 (男性) -特化係数(女性) 900 2.5 800 700 2.0 600 特化係数 産業人口 500 1.5 1.3 400 1.0 300 200 79 170167 0.5 0.5 100 0.0 Н D G K 不動産業、 Q 建設業 製造業 金融業、 農業、 漁業 鉱業、 電気・ガス・熱供給・水道業 宿泊業、 教育、 医療、 複合サービス事業 情報通信業 運輸業、郵便業 卸売業、小売業 サービス業(他に分類されないもの 分類不能の産業 生活関連サービス業、娯楽業 学術研究、 公務 (他に分類されるものを除く) 、採石業、 学習支援業 、保険業 飲食サービス業 物品賃貸業 専門・技術サービス業

図表 25 男女別産業人口及び特化係数の状況(平成 27年)

二次産業

-次産業

資料:国勢調査

3.0

※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

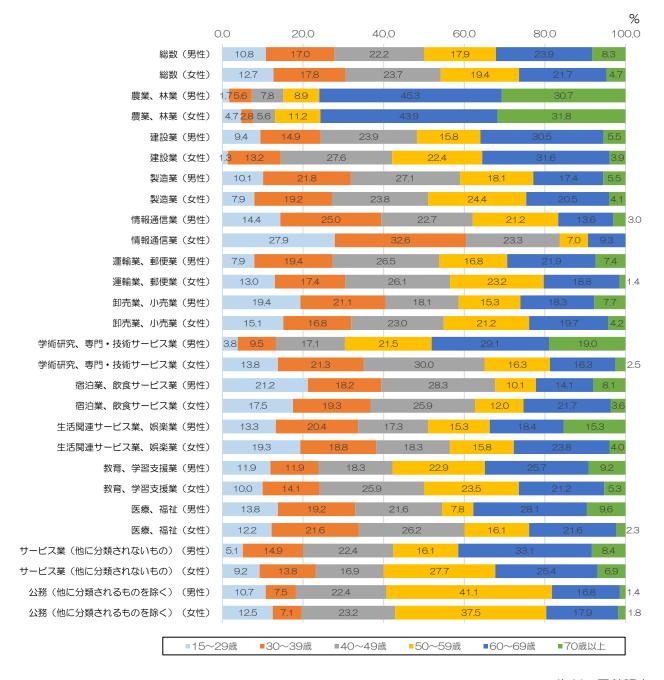
三次産業

(4)年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農業、林業」では 60 歳以上が、男性、女性ともに7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40 歳未満の世代では、男性は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「情報通信業」及び「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」となり、女性は「情報通信業」が最も多く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」となっています。

図表 26 年齢階級別産業人口の状況(平成 27年)



資料:国勢調査

2-2. 財政状況の推移

(1)歳入の推移

歳入総額は、平成27度以降は減少し、近年は55億円程度で推移しています。内訳をみると、町税・地方交付税が6割弱を占めています。地方交付税は、平成28年度に増加して以降は18億円程度で推移しています。町税はゆるやかに減少傾向にあり平成30年度は約13億5千万円となっています。

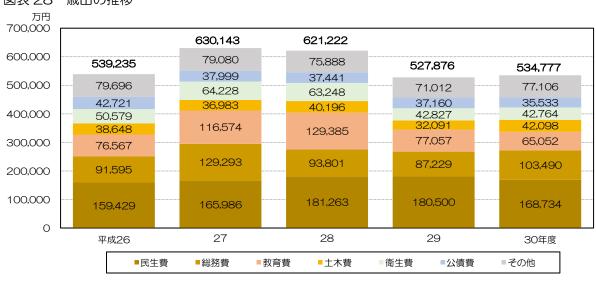
万円 700,000 665,309 639,991 592,853 129,371 81,787 557,066 600,000 559,402 104,331 66,154 60,096 64,590 68,930 500,000 37,415 44,496 51,090 34,491 39,022 27,663 36,781 38,230 400,000 117,053 76,904 87,612 103,111 87,727 300,000 207,175 204,512 188,721 184,575 186,638 200,000 100,000 139,365 136,154 139,248 135,994 135,385 О 27 28 29 30年度 平成26 ■町税 ■地方交付税 ■国県支出金 ■贈与税・交付金等 ■町債 ■その他

図表 27 歳入の推移

資料:決算カード

(2)歳出の推移

歳出総額は、平成27年度以降は減少しており、近年は53億円程度で推移しています。 内訳をみると、民生費が全体の約3割を占めて最も多くなっています。



図表 28 歳出の推移

資料:決算カード

2 将来人口推計と分析

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)による「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」、本町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

図表 29 社人研推計概要

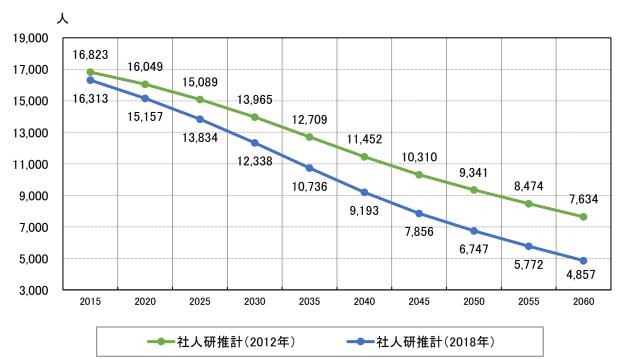
	社人研推計法
基準年	2015年(平成27年)
推計年	2015年(平成27年)~ 2060年(令和42年)
概要	主に 2010 年(平成 22 年)から 2015 年(平成 27 年)の 人口の動向を勘案し将来の人口を推計 移動率は,足元の傾向が続くと仮定
出生に関する仮定	原則として,2015年(平成27年)の全国の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比がおおむね維持されるものとして2020年(令和2年)以降、市町村ごとに仮定
死亡に関する仮定	原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64歳→65~69歳以上では、上述に加えて都道府県と市町村の2000年(平成12年)から2010年(平成22年)の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用
移動に関する仮定	原則として,2010年(平成22年)から2015年(平成27年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された移動率が,2040年(令和22年)以降継続すると仮定

1. 将来人口推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による将来人口推計は、国勢調査を基に5年ごとの将来人口を推計しているもので、2018年(平成30年)に公表された推計は、2015年(平成27年)の国勢調査を基に2060年(令和42年)までの将来人口を推計しています。

この推計結果によると,2045年(令和27年)には7,856人,2060年(令和42年)には4,857人となり,2015年(平成27年)から45年間で約1万1千人の減少が見込まれています。

2012 年(平成 24 年)に社人研から公表された将来人口推計と比較すると,2045 年(令和 27 年)では2,454 人,2060 年(令和 42 年)では2,777 人減少する推計となっており、この結果から人口減少が今後も加速していくことが予想されます。



図表 30 将来人口推計の比較

※2012年(平成24年)の推計では、移動に関する仮定を、2005年(平成17年)から2015年 (平成27年)の国勢調査(実績)に基づいて算出された移動率が、2020年(令和2年)までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を維持すると仮定している。

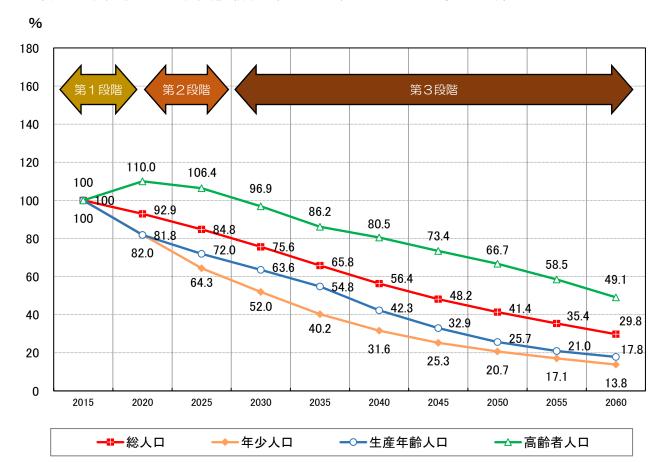
※国勢調査人口とは、10月1日を基準として5年に一度行われる国勢調査により把握された人口。 住民基本台帳人口が住民登録を行っている人の登録数なのに対し、国勢調査人口は、実際の居住地にお ける人口のため、より生活実態に即した人口となる。

2. 人口減少段階の分析(社人研推計をベースとして)

一般的に、総人口の減少は「第 1 段階:高齢者人口の増加」「第 2 段階:高齢者人口の維持・微減」「第 3 段階:高齢者人口の減少」の 3 段階を経て進行するとされています。

本町においては、2020年(令和2年)までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、2020年(令和2年)から2025年(令和7年)の間で高齢者人口も減少局面に入り、第2段階へと移ります。また、2030年(令和12年)以降は、高齢者人口の減少が進み、第3段階へ移る見通しとなります。

年少人口及び生産年齢人口は,2025年(令和7年)以降はほぼ同水準の減少率の見込みとなり,2060年(令和42年)には2015年(平成27年)の同年齢人口と比較し,年少人口で13.8%,生産年齢人口では17.8%まで減少する見込みです。



図表 31 利根町の人口減少段階(数値は,2015年を100とした場合の比率)

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1、 社人研推計をもとにしたシミュレーション

自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「社人研推計」の推計値をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

シミュレーションの結果,2060年(令和42年)の人口を社人研推計の結果と比べてみると,シミュレーション1では1,020人の増加,シミュレーション2では4,785人の増加となりました。

図表32 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が 2030 年(令和 12 年) までに人口置換水準程度(2.1 程度) まで上昇したとした場合
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、合計特殊出生率が 2030 年(令和 12 年) までに人口置換水準程度(2.1 程度) まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)

図表 33 シミュレーション別の総人口の推移



- ※人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。
- ※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産むことが見込まれる子どもの数を示す指標。年齢ごとに区分された女子人口に対する出生数の比率を年齢別出生率といい、合計特殊出生率は15~49歳の年齢別出生率の合計である。

3-2. シミュレーションの自然増減, 社会増減の影響度の分析

シミュレーションの結果、本町は自然増減の影響度が「4:110~115%」、社会増減の影響度が「4:120~130%」となっており、自然・社会増減がともに本町の人口構成に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

自然減を抑えるため、子ども人口を維持する(出生率の維持)ほか、転出の社会減を抑制していくことが求められます。

図表34 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の 影響度	シミュレーション1の2045(令和27)年推計人□=8,720(人) 社人研推計の2045(令和27)年推計人□=7,856(人) ⇒8,720(人)/7,856(人)≒111.0%	4
社会増減の 影響度	シミュレーション2の2045 (令和27) 年推計人口=11,177 (人) シミュレーション1の2045 (令和27) 年推計人口=8,720 (人) ⇒11,177 (人) /8,720 (人) ≒128.2%	4

※ 自然増減の影響度:シミュレーション1の総人ロ/社人研推計の総人口の数値に応じて,以下の5段階に整理。

「1」=100%未満,「2」=100~105%,「3」=105~110%,「**4」=110~115%**,「5」=115%以上。

※ 社会増減の影響度:シミュレーション2の総人ロ/シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満,「2」=100~110%,「3」=110~120%,「**4」=120~130%**, 「5」=130%以上。

4. 町独自の考え方による人口推計

(1) 人口推計の仮定

社人研の推計結果を基に、合計特殊出生率や社会増減数の仮定を置き、国の「長期ビジョン」 と同様に、2060年(令和42年)までの総人口の推計を行います。

合計特殊出生率は、現状では 1.01 となっていますが、近年は出生数が減少しているなか、出産・子育て支援の政策効果があることを前提とし、2020年(令和2年)以降、合計特殊出生率 1.0 を維持すると仮定します。

社会増減数は、現状では転入転出の差がマイナス6となっていますが、移住定住の政策効果があることを前提とし、2025年(令和7年)までに移動が均衡状態になると仮定します。

図表 35 利根町の現状値

合計特殊出生率※ (2008~2012 年(平成 20~24 年))	社会増減数(2018 年(平成 30 年))
1. 01	転入転出の差 △6

[※]合計特殊出生率…市町村単位では、年間の出生数などの標本サイズが小さいため、5年間での合計特殊出生率を示しています。

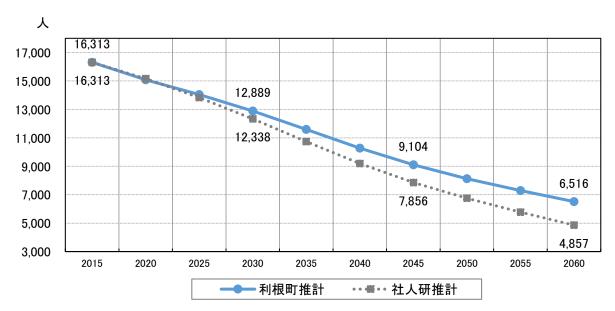
図表 36 独自推計の仮定

合計特殊出生率の仮定	社会増減数の仮定
2020年(令和2年)以降1.0を維持する	2025 年(令和 7 年)までに転入転出の差 0 とする

(2) 町独自の将来人口推計

社人研推計では、2060年(令和42年)には4,857人の見通しとなりますが、2020年(令和2年)以降、合計特殊出生率1.0を維持し、かつ、2025年(令和7年)までに移動が均衡状態になったとした場合、6,516人となります。

図表 37 総人口の将来見通し

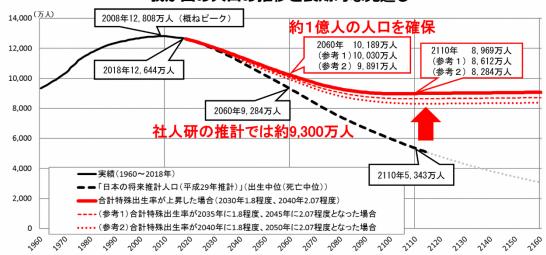


【参考】合計特殊出生率と人口置換水準

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」においては、2030 年までに若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させることで、合計特殊出生率を 1.8 程度まで向上させ,2040 年には人口置換水準と同程度である 2.07 に向上させる 見通しを立てています。そうすることによって、2100年前後には人口減少は収まり、 定常状態になることが期待されます。

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。 長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

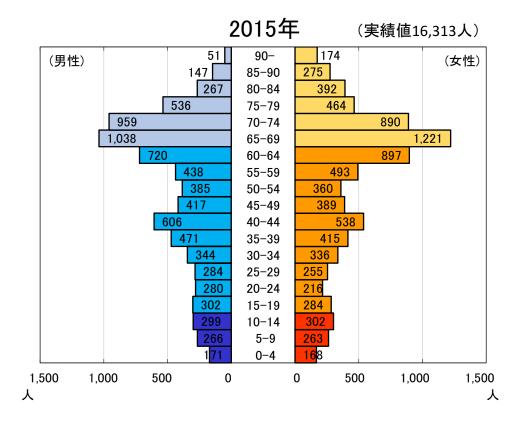


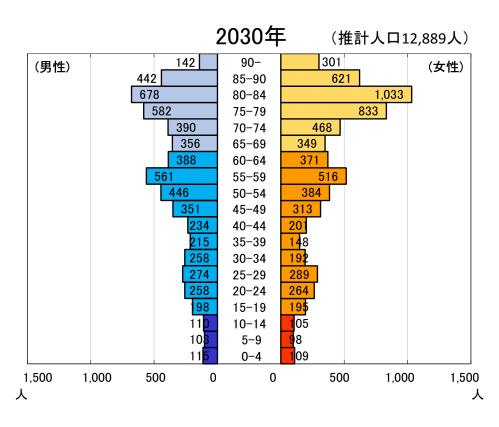
(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

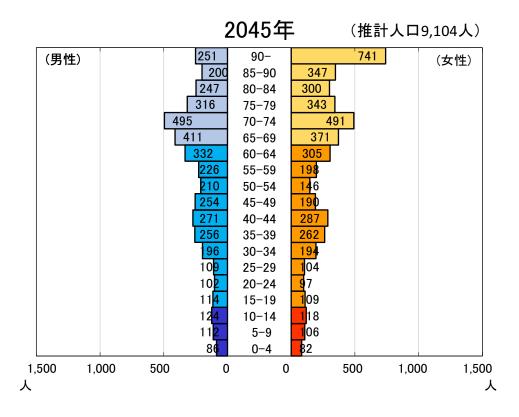
(注2)「合計特殊出生率が上昇とした場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

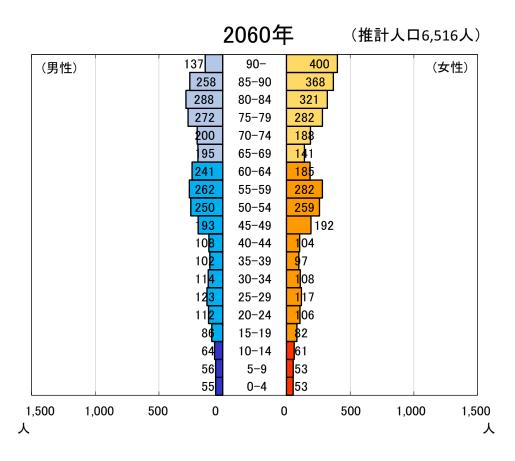
資料:国「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」

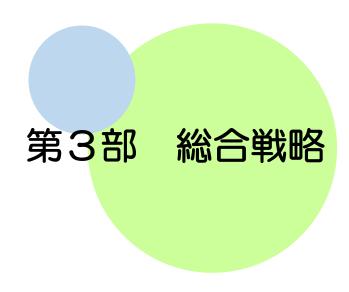
図表 38 人口ピラミッドでみる人口構成の推移(利根町推計)











1 総合戦略のコンセプト・概念図

1. 総合戦略のコンセプト

「利根」は、ローマ字で書くと「TONE」となり、英語では色調や音調を意味します。 住民を対象にしたアンケート調査では、「自然があってよい」とする人もいれば、「自然 しかない」と評価する人もいます。また、「静かでよい」とする人もいれば、「商業施設な どがない」と評価する人もいます。

利根町は、都会に比べれば利便性は低いですが、自然や静けさなど程よく田舎らしさが 残っているところが町の特徴であり、自然豊かな住みやすい環境を提供できるのは確かで す。そうした「都会の色」に対して「田舎の色」、「都会の音」に対して「田舎の音」を感 じて、『利根町に住み続けたい』と思えるまちづくりを目指します。

2. 総合戦略の概念図



2 基本目標及び施策の基本的方向

基本目標1 とことん子育て応援 "TONE" プロジェクト

保育サービスと子育て相談体制の充実や 子育てに要する経済的支援を行うとともに、 地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

- (1)子どもの保育・居場所の拡充
- (2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり
- (3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実
- (4) 地域が一丸となって子どもを見守り, 育む環境づくり

基本目標2 学力と心を育む "TONE" プロジェクト

町の特性を活かした教育プログラムを提供するとともに、学力向上と豊かな心を育む教育環境や、子どもや保護者に対する教育相談体制を構築します。

- (1) 町の特性を活かした教育プログラム の提供
- (2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実
- (3)教育相談体制の充実

基本目標3 健康・福祉で安心 "TONE" プロジェクト

高齢者健康づくりのほか,在宅介護や在宅医療の提供体制,広域連携による医療体制を構築します。

- (1)健康増進・介護予防の推進
- (2) 安心できる医療・福祉の提供体制の構築

基本目標4 住むなら "TONE" プロジェクト

移住・定住などUIJターンをシティプロ モーションにより促進するとともに, 結婚支 援のための「出会いの機会」を創出します。

- (1) シティプロモーションの推進
- (2)移住・定住の促進
- (3) 若者の出会い・結婚支援

基本目標5 働くを応援する "TONE" プロジェクト

農地の基盤整備を進め、農業経営者の負担 軽減を図るとともに、農業の6次産業化や 高付加価値米生産支援を図るほか、中小企業 の活性化や雇用に関する情報提供体制を構 築します。

- (1)農業の生産・経営基盤の強化
- (2) 中小企業の活性化
- (3) 町内商店・商店街の活性化
- (4) 働く人材の募集活動

基本目標6 地域で生活を守る "TONE" プロジェクト

日常生活の移動手段としての既存公共交通事業の充実を図るほか,地域コミュニティの活性化と地域の防災・防犯の充実を図ります。

- (1)地域公共交通手段の充実
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) 地域の防災・防犯の充実

3 各基本目標の取組



基本目標1 とことん子育て応援"TONE"プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度		令和6年度
年間出生数	39人	\Rightarrow	現状維持
利根町の子育て環境が良いと思う小中学生の保護者 の割合 【保護者アンケート】	47.6%	\Rightarrow	60.0%

2 基本的な方向

- ▶ 保護者が子育てをしやすいと実感できるよう、保育サービスの充実を図るとともに、子育てに困ったときでも容易に情報を得たり、相談できる体制を構築することで、とことん子育て世代を応援するまちづくりに取り組みます。
- ▶ 利根町で子育てをする保護者の経済的な負担が少しでも和らぐよう、子育てや学校生活にかかる費用の負担軽減など、経済的な支援策を講じます。
- ▶ 利根町の子どもが、地域の大人たちに見守られながら健やかに成長することができるよう、 家庭、地域住民、学校機関、行政が連携し、地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

3 具体的な施策・事業

(1)子どもの保育・居場所の拡充

重	重要業績評価指標(KPI)				
	項目	実績 (平成 30 年度)		目標(令和6年度)	
	全放課後児童クラブ待機児童数	0人	\Rightarrow	0人	
	病児保育利用登録者数	47人	\Rightarrow	70人	
	保育所待機児童数	0人	\Rightarrow	0人	

① 保育・預かりサービスの充実

乳幼児や児童の健全な育成を促すため、また、保護者が子どもの小さいうちから安心して働けるよう、通常保育のほか、緊急時等に対応できる病児保育や一時預かり保育などの保育サービスの充実を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
放課後児童対策事業 (子育て支援課)	昼間留守家庭となる小学校に就学している児童を対象に, 学校授業終了後や長期休業日に子どもを預かる放課後児 童クラブを運営
病児保育事業 (子育て支援課)	病気の治療中又は回復期で、入院の必要はないが安静を 必要とする場合に、保育所などの集団保育や家庭での保 育ができない期間、一時的に預かる保育の実施
ー時預かり事業 (子育て支援課)	保育所等を利用していない家庭で、一時的に保育することが困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業の実施

(2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり

重要業績評価指標(KPI)				
	項目	実績 (平成 30 年度)		目標(令和6年度)
	子育て情報集約ページ閲覧数	2,759件	\Rightarrow	3,000件
	乳幼児健診受診率	93.9%	\Rightarrow	97.2%
			, ,	<u>.</u>

① 子育て世代に対応した情報発信・相談対応の充実

子育て中の保護者がピンポイントに子育てに関する情報を入手することができるよう,町 公式ホームページのトップページに,町が行う子育て支援情報等を集約したページ「子育て 支援」の充実を図ります。また,子育て支援課を含め関係窓口において,子育て支援に関す る案内・相談の充実を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
	町公式ホームページのトップページに情報を集約したペ
子育て情報発信事業	ージ「子育て支援」により、子育て支援等の情報発信。ま
(子育て支援課)	た、窓口等で「子育て支援ガイドブック」により、わかり
	やすい情報を提供

② 母子保健対策の充実

妊娠から出産,子育てにわたって健診や相談,療育に関する相談・指導を切れ目なく行うことで、親の出産や子育てに関する不安の軽減を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
妊産婦・乳幼児の健診相談訪問事業 (保健福祉センター)	妊産婦・新生児・乳幼児に対する健康診査・育児相談・訪問指導を実施するほか、特に健康管理や育児等の支援が必要な妊産婦に対しては、早い段階から家庭訪問等の個別支援を実施
親子療育指導・相談事業 (保健福祉センター)	乳幼児健診後の精神発達面での心理判定員による親子相 談や親子発達支援教室を実施するほか,幼稚園・保育所の 巡回相談・就学相談の実施
子育て世代包括支援センタ ー(母子保健型)事業 (保健福祉センター)	要支援妊産婦を早期に発見し、安全安心な出産と児童虐待予防等を図るため、保健師等が専門的な見地から母子保健や育児に関する様々な悩み等に対して相談等を実施

③ 男女共同参画の推進

子育て世代をはじめとして、住民がワーク・ライフ・バランスについて理解を深め、実践 していけるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を実施します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推 進事業 (政策企画課)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、広報紙や町公式ホームページ等を通じて啓発・情報発信を実施

④ 豊かな心を育む支援

乳幼児のうちから絵本を通じて豊かな心を育み、また、親子とのコミュニケーションを深められるよう、絵本の読み聞かせとファーストブックを贈ります。

事業名(所管課)	事業内容
ブックスタート事業 (生涯学習課)	3~5か月児相談時に、ボランティアによる絵本読み聞かせ及び絵本2冊をファーストブックとして贈呈。また、小学校1年生には本1冊を贈呈

(3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実

Ī	[要業績評価指標(KPI)			
	項目	実績 (平成 30 年度)		目標(令和6年度)
	空き家子育て活用促進奨励金支給件数	O件	\Rightarrow	3件
	子育て世帯新築助成件数	18件	\Rightarrow	30件
	理想よりも現在の子どもの数が少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答する住民の割合 【住民アンケート】	45.7%	\Rightarrow	43.0%以下
	任意予防接種者の割合	68.0%	\Rightarrow	75.0%

① 妊娠・出産・子育てを通じた医療にかかる経済的負担の軽減 不妊治療や子育てにかかる医療費の一部助成を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
ひとり親医療費助成事業	母子又は父子の家庭で、母(父)の所得が所得制限額を超
(保険年金課)	えない方に、医療費の一部を助成
小児(特例小児)医療費助成 事業 (保険年金課)	出生の日から高校生相当年齢までのお子さんに対して、 所得制限を設けず、医療費をすべて助成(無料化)
妊産婦医療費助成事業 (保険年金課)	妊産婦で、本人又は配偶者の所得が所得制限を超えない 方に、産科・婦人科に限らず、すべての医療機関等の医療 費の一部を助成
不妊治療費助成事業 (保健福祉センター)	特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成
未熟児養育医療給付事業 (保健福祉センター)	出生児体重が 2,000g 以下など, 医師が入院養育を必要と認めた新生児の治療にかかる医療費の一部を助成

② 通園・通学にかかる経済的支援

子どもが保育所,幼稚園や小・中学校に通うにあたり,必要となる費用の一部助成や物品の贈呈を行います。

事業名(所管課)	事業内容
利用者負担額にかかる経済	幼児教育・保育の無償化の対象とならない〇歳から2歳
的負担の軽減	児の非課税世帯・生活保護世帯以外の保育所等の利用者
(子育て支援課)	負担額について、国基準よりも4割程度を減額

事業名(所管課)	事業内容		
要保護•準要保護児童生徒就	小中学生のいる世帯で,経済的な理由から就学が困難な		
学援助事業	家庭に対して学校教育に必要な費用(学用品費,学校給食		
(学校教育課)	費等)を補助		
就学ランドセル支給事業	教育費負担の軽減が必要と認められる保護者に対してラ		
(学校教育課)	ンドセルを支給		
ヘルメット贈呈事業	中学校入学時に,新1年生に対して自転車通学用ヘルメ		
(学校教育課)	ットを贈呈		
特別支援教育児童生徒就学 奨励費交付事業 (学校教育課)	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して学校 教育に必要な費用(学用品費,学校給食費等)を補助		

③ 多子世帯・子育て世帯に対する経済的支援

複数の子どもがいる家庭の経済的な負担を軽減するため、手当の支給や保育料・給食費にかかる費用の一部を助成します。また、第一子からの妊娠・出産時にお祝い品の支給を行います。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
多子世帯保育料軽減事業 (子育て支援課)	幼児教育・保育の無償化の対象とならない〇歳から2歳 児で、第二子の第4階層の一部から第5階層までの利用 負担額の半額化、第三子以降の第4階層から第8階層ま での利用負担額を無償化
給食費援助事業 (学校教育課)	第三子以降の児童生徒の給食費を無償化
妊娠・出産祝い品支給事業 (子育て支援課)	母子手帳交付時に授乳服の支給,出生届出時に町内共通商品券を支給

④ 症状の重症化予防等のための任意予防接種にかかる経済的負担の軽減

任意予防接種(ロタウィルス,おたふくかぜ,小児インフルエンザ)にかかる費用の一部を助成します。さらに,第三子以降については,助成額を拡大し症状の重症化予防及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
任意予防接種助成事業(保健福祉センター)	町独自で実施している任意予防接種にかかる費用の一部を助成。さらに、第三子以降が接種する場合は助成額を拡大

⑤ 子育て世代の住宅取得支援

中学生以下の子どもと同居する世帯に対し、新築マイホーム取得助成制度や空き家活用促進助成制度で支給される金額に上乗せして助成金や奨励金を支給することにより、子育て世代の住宅取得を支援するとともに定住を促進します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
空き家活用促進事業	空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した, 中学生以
(生活環境課)	下のお子さんがいる世帯に対して,引っ越し費用の一部
(土泊垛児砞)	について一定額を助成(要件あり)(P.53 再掲)
新築マイホーム取得助成事	住宅を新築、建て替え、又は建売住宅を購入した方への助
新菜 Y 1 加一	成金の支給に加え、転入世帯及び中学生以下のお子さん
	と同居する世帯に対しては,上乗せして助成金を支給
(政策企画課)	(P.54 再掲)

(4) 地域が一丸となって子どもを見守り、育む環境づくり

重要業績評価指標(KPI)				
	項目	実績 (平成 30 年度)		目標(令和6年度)
	地域子育て支援センター年間利用児童登録率	55.0%	\Rightarrow	60.0%
	子どもを守る 110 番の家登録数	233 件	\Rightarrow	現状維持
	児童登下校時見守りボランティア数	108人	\Rightarrow	現状維持

① 地域における子育て支援

子育てに関する相談や、子ども同士、保護者同士の交流を育むなど、地域ぐるみで子育て中の家族を支援するため、地域子育て支援センターを運営します。

事業名(所管課)	事業内容	
地域子育て支援センター事	子どもや保護者の交流の場の提供、子育ての相談支援を	
業	提供するため、文間保育園内にて地域子育て支援センク	
(子育て支援課)	ーを運営	

② 児童虐待の早期発見・早期対応

児童虐待の早期発見を図るため、関係機関と連携し、地域の見守り体制を強化します。また、事案発生時に早期に対応できるよう、定期的に要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係者による適切な対応を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため,要保護児童対 策地域協議会等の開催及び関係機関の連携や個別ケース
児童虐待対応事業 (子育て支援課)	の対応協議の実施。また, 妊娠期から子どもの社会的自立
() 月(又)及(休)	に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるため,子ども
	家庭総合支援拠点を設置

③ 地域における子どもの見守り

子どもが安全安心に登下校や外出ができるよう,地域全体で子どもの安全を見守る体制を 構築します。

事業名(所管課)	事業内容
子どもを守る 110番の家 事業 (学校教育課)	事件・事故から子どもを守るため、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難所(子どもを守る 110番の家)として指定
児童登下校時見守り事業 (学校教育課)	児童が登下校する際に,地域ボランティアによる見守り を実施



基本目標2 学力と心を育む"TONE"プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度	
不登校児童・生徒の割合	小学生 0.47%	_
小豆牧坑里・土地の部口	中学生 3.10%	_
授業が分かりやすいと思う児童・生徒の割合	小学生 68.8%	_
【小中学生アンケート】	中学生 66.6%	_
子どもの通っている学校に満足している保護者の	小学校 72.8%	
割合 【保護者アンケート】	中学校 67.2%	
		1

	令和6年度
_	小学生 O.40%以下
7	中学生 2.80%以下
,	小学生 75.0%
→	中学生 70.0%
	小学校 80.0%
⇒	中学校 75.0%

2 基本的な方向

- ▶ 利根町で育つ子どもが、利根町の自然や教育環境の恩恵を存分に吸収し、感受性豊かな人間へと成長できるよう、利根町の特性を活かした教育プログラムを提供します。
- ▶ 学校内外の諸問題を抱える子どもや保護者の相談体制の充実を図ります。

3 具体的な施策・事業

(1) 町の特性を活かした教育プログラムの提供

重要業績評価指標(KPI)			
項目	実績		目標
境 日	(平成 30 年度)		(令和6年度)
毎月第2金曜日に実施する地元食材(県産	食材も含 50.9%	\Rightarrow	60.0%
む)を使用した給食における地元食材の			00.0%
大学と小中学校の交流プログラム数	1件	\Rightarrow	2件

① 利根町の食材を育てる・食べる「食育」の推進

利根町で生産している食材を給食に用いることで、新鮮な食材のおいしさを学ぶとともに、 お米をはじめとする食材について、生産から流通する工程までを体験学習することにより、 農業や食の大切さを学ぶ機会を提供します。

事業名(所管課)	事業内容
地元食材を使った給食事業	毎月第2金曜日に、町の特産品(県産食材も含む)である
(学校教育課)	お米、味噌、野菜等を用いた給食の提供
4 学校 4 四 7 1学声类	1 小学校に1ヶ所ずつ管理する田んぼを借り,児童が稲
1学校1田んぼ事業 (学校教会課・農業政策課)	作から流通,試食まで年間を通じた農業体験ができる機
(学校教育課・農業政策課)	会の提供

② 近隣大学と連携した交流・学習事業の推進

日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学の協力を得て, 小中学生と大学生が交流を通じて, スポーツや芸術について学べる機会を提供します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容	
近隣大学の学生との交流学	日本ウェルネススポーツ大学や東京藝術大学と協力関係	
習事業	を結び,小中学生が大学生からスポーツや芸術活動を教	
(指導課・生涯学習課)	えてもらえる機会の提供	

③ 小中連携・小中一貫教育の推進

義務教育9年間を通した児童生徒の発達に合わせた生徒指導や教育課程の編成等により 小・中学校間の密接な連携を図り、小中連携・小中一貫教育の推進を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
	小中連携推進委員会や生徒指導連絡協議会を定期的に開
小中連携•一貫教育事業	催し, 学力向上・児童生徒の交流の取り組みや生徒指導上
(指導課)	の様々な課題などを情報共有するとともに, 検証・改善等
	を実施

(2) 学力向上と豊かな心を育む教育環境の充実

重	要業績評価指標(KPI)			
	項目	実績		目標
	块口	(平成30年度)		(令和6年度)
	茨城県学力診断のためのテストのうち算数・数学の結果が県平均を上回っている児童(小学 6年生)・生徒(中学 3 年生)の割合	小学生 63.1% 中学生 36.1%	\Rightarrow	小学生 65.0% 中学生 50.0%
	英語の授業がわかりやすいと思う児童(小学 5,6 年生)・生徒(中学 1~3 年生)の割合 【小中学生アンケート】	小学生 52.9% 中学生 58.4%	\Rightarrow	小学生 63.0% 中学生 65.0%
	中学生の英語検定3級以上取得者の割合	24.0%	\Rightarrow	40.0%

① 次代を生きる人材を育む教育の提供

利根町で育つ子どもが将来、社会が求める能力を有した人材として育つよう、ICT教育や英語教育、算数・数学に特化した非常勤講師の配置等の社会のニーズに合致した教育を提供します。また、「利根町子ども読書活動推進計画」に沿った子どもの読書活動の推進や新学習指導要領におけるプログラミング教育に向けた取り組みを推進します。

事業名(所管課)	事業内容
	情報教育の充実及び学習指導要領の改訂による「小学校
10丁敷供。サポート東業	プログラミング教育」等に対応するため,「ICT整備計
I C T 整備・サポート事業	画」により,タブレットパソコン,電子黒板などICT環
(学校教育課)	境を整備するとともに、より良い情報教育を提供するた
	め,ICT支援員を全小中学校に配置
	英語教育の推進・充実を図るため、全小中学校への ALT
語学指導事業	を配置するとともに, 教育課程特例校の認定を受け, 小学
(指導課)	校1年生から英語を学べる環境を整備。 また, 英語検定を
	受ける中学生に対し,検定料の一部を補助
学力向上推進事業	学力向上における校内研修の充実及び指導主事による学
(指導課)	校訪問や学力テストの実施

事業名(所管課)	事業内容
非常勤講師配置事業(Team	算数・数学の学力向上のため, 小中学校へ非常勤講師を配
Teaching)	置し,チームティーチング(複数の教員による学習指導)
(指導課)	による教科指導,個別指導等を実施
読書活動推進事業	学校図書の充実を図り、朝の読書の時間を利用し、身近に
(学校教育課)	本にふれる機会を提供
英語教室事業	英語に対する興味関心を高めることを目的に、小学生を
(生涯学習課)	対象とした英語教室を実施

(3)教育相談体制の充実

重	重要業績評価指標(KPI)			
	項目	実績		目標
	块口	(平成 30 年度)		(令和6年度)
	スクールソーシャルワーカーの相談において、事案	80.0%	\Rightarrow	90.0%
	が解決又は収束した割合	60.0 /6		90.0%
	適応指導教室通級児童生徒の学校復帰の割合	25.0%	\Rightarrow	50.0%

① 子どもや保護者の悩みに対応する相談体制の確立

学校の内外を問わず、諸問題を抱える児童生徒やその保護者の相談に応じて、問題解決に 向けた適切な対応を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
スクールソーシャルワーカ	児童生徒,保護者,教職員の抱えている不安や悩みに適切
一活用事業	に介入し,改善に向けた支援を行うスクールソーシャル
(指導課)	ワーカーの配置
適応指導教室設置事業(指導課)	不登校傾向にある児童生徒を通常の学校生活へ復帰させ るため、適切な支援・指導を行う適応指導教室の設置
教育相談員配置事業 (指導課)	児童生徒が抱える諸問題について適切な指導,助言及び 援助を行い,問題の改善や解決を行う教育相談員の配置



基本目標3 健康・福祉で安心 "TONE" プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度		令和6年度
高齢者や障がい者などへの福祉対策の満足度	15.5%	_	16.3%
【基本計画アンケート】	15.5%		10.5 /6
町民検診など日常の保健活動の満足度	1770/	_	185%
【基本計画アンケート】	17.7%	\rightarrow	16.5%

2 基本的な方向

- ▶ 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの充実とともに、医療・保健・福祉の多職種連携による住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケア体制の充実強化に努めます。
- ▶ 障がいをお持ちの方が、地域において住みやすいと思えるよう、多様なサービスの提供とと もに、気軽に相談ができるよう相談体制を整備します。
- ▶ 子どもから高齢者まで、利根町に暮らす誰もが安心して医療を受けることができるよう、広域と連携した医療提供体制の構築に努めます。

3 具体的な施策・事業

(1)健康増進・介護予防の推進

重要業績評価指標(KPI)

话口		実績		目標
項目		(平成 30 年度)		(令和6年度)
フリフリグッパー体操参加者数(年間	『延べ人数)	1,951人	\Rightarrow	2,000人
シルバーリハビリ体操参加者数(年間	『延べ人数)	15,145人	\Rightarrow	15,500人
特定保健指導対象者の指導実施率		39.7%	\Rightarrow	60.0%
がん検診推進事業対象者の受診率	大腸がん	12.1%	_	15.0%
	乳がん	10.2%	\Rightarrow	17.0%

※ここでのがん検診推進事業対象者とは、国民健康保険被保険者をいう。

① 大学と連携した健康づくり・介護予防

既にフリフリグッパー体操で連携している筑波大学や町内にある日本ウェルネススポーツ大学の協力のもと、住民の健康づくりやこれからの高齢社会に備えるための介護予防運動について研究・実施し、健康寿命の向上を目指します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
大学との連携事業 (政策企画課・保健福祉センター)	日本ウェルネススポーツ大学や筑波大学との緊密な連携のもと、住民の健康づくりに向けた取り組みの推進
認知症予防対策事業 (保健福祉センター)	介護予防・認知症予防に向けた,運動,口腔,栄養,認知機能などの生活機能を改善・維持するための介護予防事業の実施

② 住民主体の介護予防の推進

フリフリグッパー体操やシルバーリハビリ体操など,住民が主体で行っている介護予防活動が今後も活発化するよう,人材育成の支援を行います。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
地域介護予防活動支援事業	住民の主体的な介護予防活動を広めるため、住民組織が
(保健福祉センター)	中心となって行う運動教室の運営支援を実施

③ 生活習慣病・がん予防の推進

健康診査やがん検診などにより、生活習慣病・がんなどの早期発見や早期治療、重症化予 防の支援を行います。

事業名(所管課)	事業内容
特定保健指導事業(保険年金課)	特定健康診査の結果により、特定保健指導対象者に対し、
	生活習慣や検査値が改善されるように、生活習慣改善の
	指導を実施

事業名(所管課)	事業内容
生活習慣病及び重症化予防	
事業	健康診査の結果により、特定保健指導対象者以外の者に
(保健福祉センター	対し、生活習慣病の疾病及び重症化予防を実施
• 保険年金課)	
高齢者の保健事業と介護予	高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)と通
防等の一体的な実施事業	いの場への積極的な関与等(ポピュレーションアプロー
(保険年金課)	チ)を実施
糖尿病性腎臓病重症化予防事業 (保険年金課)	生活習慣の改善により重症化の予防が期待される糖尿病 性腎臓病の患者に対し,早期に保健指導を実施
がん検診受診勧奨事業 (保健福祉センター)	がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者数を減少させるため、がん検診受診勧奨を実施

(2) 安心できる医療・福祉の提供体制の構築

₫	重要業績評価指標(KPI)					
	項目	実績		目標		
	· 块口	(平成30年度)		(令和6年度)		
	かかりつけ医を決めている人の割合					
	(対象:40 歳以上64 歳以下)	48.6%	\Rightarrow	58.6%		
	【健康づくり計画アンケート】					
	高齢者の悩み相談できる相手がいない割合	0.4.40/		00.00/1/17		
	【介護保険計画アンケート】	31.1%	\Rightarrow	29.0%以下		

① 生活支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの相談体制の充実とともに、生活援助を必要とする高齢者や障がい者の日常生活を支えるために、支援サービスの充実強化に努めます。

事業名(所管課)	事業内容
地域包括支援センター事業(福祉課)	高齢者やその家族に専門的・総合的な支援を提供する地域包括支援センターの相談体制の充実
高齢者買い物支援事業 (福祉課)	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に衣料品や 日用雑貨品などの買い物支援事業(ときめき☆おでかけ 隊)を実施
高齢者等買い物弱者移動販 売事業 (福祉課)	買い物不便地区において,高齢者等の買い物弱者を中心 に食料品や日用雑貨などの生活用品の移動販売事業(福 の助商店)を実施
生活自立支援等サービス事 業 (福祉課)	介護予防を図るとともに、地域の住民主体の支えあいの 取り組みを創出するため、生活自立支援等サービス事業 の一つである訪問型サービス B 事業を実施
住民交流通いの場事業(福祉課)	高齢者の社会的な孤立を解消し、心身の健康維持と要介護状態の予防や地域での助け合い体制の創出を図るため 通いの場事業を実施
障害者相談事業(福祉課)	障がい者の相談体制の充実を図るため、身体障害者相談 員及び知的障害者相談員による地域での相談活動のほか、役場会議室を相談会場としたピアカウンセリングを 実施
障害者地域活動支援センタ ー利用促進事業 (福祉課)	創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会との交流促進等の便宜を図ることを目的とした地域活動支援センターの利用促進

② 地域医療・救急医療体制の充実

近隣自治体や大学を含めた地域医療機関との連携を強化し,在宅医療や救急医療体制の充 実を図ります。

また, いざという時に速やかに受診することができるよう, 日頃からかかりつけ医を持つ ことの啓発に努めます。

事業名(所管課)	事業内容
在宅患者への訪問診療 (国保診療所)	在宅医療の充実を図るため, 通院困難な患者に対し, 定期 的に自宅を訪問し診療を実施
在宅医療・福祉統合ネットワ ーク推進事業 (福祉課)	在宅医療・福祉統合ネットワークシステム「電子@連絡帳」を活用し、対象者に質の高い医療・福祉サービスを提供
地域医療教育ステーション 事業 (国保診療所)	筑波大学と協力・連携し、教育実習医学生・研修医の地域 医療教育を行うため、地域医療教育ステーションを運営
地域医療機関のネットワー ク強化事業 (保健福祉センター)	町の救急医療体制を確保するため,近隣自治体との連携 による広域の医療機関ネットワークの充実
かかりつけ医普及事業 (保健福祉センター)	日ごろから個々の状況に即した適切な医療や指導を受けられるよう、また、いざという時でも速やかに適切な対応を受けられるよう、かかりつけ医を持つことの啓発活動を実施



住むなら"TONE"プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度		令和6年度
社会増減数	△6人	\Rightarrow	0人
今後利根町に住み続けたいと思う住民の割合	61.5%	1	65.0°/
【住民アンケート】	61.5%	\rightarrow	65.0%

2 基本的な方向

- ▶ 利根町に住む人や訪れる人が増えるよう、町の魅力となるイベントや町の取り組みなどを町内外に積極的に発信し、移住・定住に繋がるシティプロモーション活動を推進します。
- ▶ 利根町で育った若者が、社会に出てからも利根町を居住地に選び、暮らし続けられるように、 UIJターンのための住宅情報の提供や住宅購入にかかる助成を行います。
- ▶ 利根町に住む若者が出会いの機会に困ることなく、結婚することができるよう出会いや結婚に向けた支援を行います。

3 具体的な施策・事業

(1) シティプロモーションの推進

重	重要業績評価指標(KPI)					
	項目	実績		目標		
	- 現口	(平成30年度)		(令和6年度)		
	町公式インスタグラムフォロワー数	800人	\Rightarrow	2,000 人		
	とね元気塾ワークショップ参加者数	190人	\Rightarrow	300人		
	「利根町やその周辺の歴史講座」受講者数	55人	\Rightarrow	80人		

① 地域資源を活用した情報発信とブランドイメージの形成

積極的なシティプロモーション活動により、地域資源や町の魅力を効果的に発信し、利根町の認知度向上とブランドイメージの形成を図るとともに、利根町民が郷土に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思う町を目指します。

事業名(所管課)	事業内容
	SNS等による情報発信やフィルムコミッション業務の推
シティプロモーション事業	進など,様々な手法を活用して,町の魅力度・認知度の向
(まち未来創造課)	上を目指すとともに、インナープロモーションによる町
(より木木創足味)	民のシビックプライドを醸成するための効果的なシティ
	プロモーション活動を推進
「利根町地域資源」登録事業	町の様々な特徴あるものを「利根町地域資源」として登
では、「一人」に、「一人」に、「一、「」」に、「一、「」」に、「一人」に、「一、「」」に、「一、「」」に、「一、「」」に、「一、「」」に、「」に、「」」に、「」	録・データベース化し,町の認知度向上のため効果的に情
(より木木創垣味)	報発信
PR ビデオ作製事業	豊かな自然や観光資源など,町の魅力を紹介するPR動
(まち未来創造課)	画を作成し,町公式 SNS 等を活用し町内外へ情報発信
広報レポーター募集事業	広報レポーターを募集し、レポーターが発見した町の新
(総務課)	たな魅力を広報紙や町公式ホームページ等で発信

② 利根町元気プロジェクト!の推進

町民が元気になって、町への誇りと愛着心が深められるよう「利根町元気プロジェクト!」を推進し、核となる取り組みとして「とね元気塾」を実施し、多世代が気軽に参加・交流できるワークショップ等の開催を通して町内外から参加者を募ることで、関係人口の増加と町の認知度向上を目指します。

事業名(所管課)	事業内容
とね元気塾事業	「利根の桜の花みこし」や「水の日イベント」など,
	町の地域資源や観光資源をテーマとしたワークショッ
(まち未来創造課)	プやイベントを開催

③ 利根を楽しんでもらうコンテンツの拡充

利根町に住んでいる人, 訪れる人が楽しんでもらえるよう, 納涼花火大会をはじめ, 文化・スポーツ等のイベントを開催し, 住民同士の交流や関係人口の増加を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
観光事業	町内外からの集客が見込まれる納涼花火大会の実施にあ
(まち未来創造課・利根町観	たっての開催・運営にかかる費用や観光パンフレット作
光協会)	成費の補助
利根町やその周辺の歴史講 座事業 (生涯学習課)	利根町にゆかりのある歴史,またその周辺の歴史につい ての講座を開催
文化・スポーツイベント事業 (生涯学習課)	 町内外から人が集まり、交流できる機会として文化・スポーツイベントを開催 【主なイベント】 文化祭・町民運動会・駅伝大会・秋のコンサート 音のまち TONE ふれあいコンサート ウオーキング大会・ファッションショー 子どもスポーツ教室

(2) 移住・定住の促進

重要業績評価指標(KPI)					
	TO TO	実績		目標	
	項目	(平成30年度)		(令和6年度)	
	空き家・空き地登録件数(累計)	111件	\Rightarrow	220件	
	空き家・空き地成約件数(累計)	58 件	\Rightarrow	110件	
	新築マイホーム取得助成金支給件数	37件	\Rightarrow	47件	
	移住促進施策を通じた移住者数	30人	\Rightarrow	60 Д	
	物性促進肥泉を通りに物性自数	(令和2年度)		80 /	

① 空き家・空き地等の有効活用

空き家・空き地バンクへの登録を促進するとともに、町公式ホームページ等を通じて物件を広く紹介し、物件の流動性を高めることにより、良好な住環境の確保を図ります。さらに、空き家バンク利用者に対しては、空き家バンク助成金等の支給や金融機関との提携によるローン金利の優遇を行い、町内への移住、定住を促進します。

また、空き店舗バンクを創設し、町内の空き店舗の利活用を促進し、町内への移住・定住 や地域の活性化を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
空き家活用促進事業 (生活環境課)	空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した方又は賃貸を目的として空き家を所有する物件所有者に対して、町内建築業者へ依頼してリフォームした場合に費用の 2分の1(上限あり)を助成(要件あり)また、空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した子育て世帯に対して、一定額を助成(要件あり)
金融機関との提携による住	金融機関と提携し、空き家バンクを通じた住宅取得者へ
宅ローン金利優遇事業	の購入費用やリフォーム費用に対するローン金利の優遇
(生活環境課)	策を実施
空き店舗活用促進事業	空き店舗バンクにより店舗を開設する商業者等に対し
では、「まちま来創造課」	て,町内建築業者へ依頼して改修等をした場合に費用の2
(みつれ入引足味)	分の 1(上限あり)を助成(P.6O 再掲)

② 住宅購入の促進

町内に住宅を新築、建て替え又は建売住宅を購入した方に助成金を支給し、町内への移住 定住を促進します。さらに、新築マイホーム取得助成制度利用者のうち町外からの転入者や 子育て世帯に対しては、上乗せして助成金を支給します。

事業名(所管課)	事業内容
新築マイホーム取得助成事	住宅の新築,建て替え,又は建売住宅の購入により住宅を
	取得した方に対して助成金を支給するほか,転入世帯及
業(功策へ両調)	び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては,上
(政策企画課)	乗せして助成金を支給

③ 利根町 welcome プロジェクトの推進

東京圏で働くテレワーカーを対象としたコワーキングスペースを整備するとともに、利根 町における新しいライフスタイルをイメージできる PR 動画や移住体験ツアーにより、新た な移住者獲得と新しい働き方による雇用の創出を目指します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
利根町 welcome プロジェ	公共施設等の空きスペースにコワーキングスペースを整
クト事業	備し,PR 動画等による情報発信と移住体験ツアーやテレ
(政策企画課)	ワークセミナーの開催

④ 大学等卒業者の移住・定住の促進

大学等を卒業し、就職後も利根町に居住する者に対し、奨学金の返還に係る経費の一部を補助することで、特に若い世代の移住・定住の促進を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
奨学金返還支援事業	大学等を卒業し,就職後も本町に居住する者に対し,奨学
(政策企画課)	金返還に係る経費の一部を補助する。

⑤ 東京圏からの移住促進

東京圏から本町へ移住して就業、起業等をした者に対し、支援金を交付することで、町内への移住を促進します。

事業名(所管課)	事業内容
利根町わくわく茨城生活実 現事業移住支援金交付事業 (政策企画課)	東京圏から本町へ移住して就業,起業等をした者に対し 支援金を支給

(3) 若者の出会い・結婚支援

1	重要業績評価指標(KPI)			
	項目	実績		目標
		(令和3年度)		(令和6年度)
	利根町いばらき出会いサポートセンター入		\Rightarrow	1 0件
	会登録料助成件数			1011

① 若者の出会いの場の提供

人口減少が進み、若者が都心へ転出する傾向にあるなかで、町に残る若者の出会いの機会 が減少することが懸念されることから、独身の男女を対象にした出会いの機会をサポートす ることにより、結婚の希望を叶え、定住促進を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
出会い創出事業 (まち未来創造課)	いばらき出会いサポートセンターの入会登録料の一部を 助成

② 若者夫婦の定住促進

夫婦として新生活をスタートさせる若者世帯を対象に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引っ越しに係る費用の一部の支援を行い、定住促進を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
結婚新生活支援事業 (政策企画課)	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活に係る住居費や引越しに係る費用の一部を補助



働くを応援する "TONE" プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度		令和6年度
農業の法人経営数	3件	\Rightarrow	6件

2 基本的な方向

- ▶ 効率的・効果的な農業生産が行えるよう、農地の集約化等基盤の整備を推進するとともに、 設備投資等にかかる負担の一部を助成し、農業経営者の負担を軽減します。
- ▶ 農作物の付加価値を高めるため、町で生産するお米や野菜等の6次産業化に取り組みます。
- ▶ 町内で、安定的に経営する中小企業の増加に向けた支援を行うとともに、経済の循環、消費の拡大を図るため、町内商店の利用促進に取り組みます。
- ▶ 町内の雇用を創出するため、町内における事務所・企業を紹介する情報や雇用情報を提供します。

3 具体的な施策・事業

(1)農業の生産・経営基盤の強化

重要業績評価指標(KPI)				
	項目	実績		目標
	切口	(平成30年度)		(令和6年度)
	認定農業者数	27件	\Rightarrow	35件
	がんばる農業者応援助成件数	4件	\Rightarrow	4件
	うめえもん認定件数	〇件	\Rightarrow	2件
	6次産業商品化件数	1件	\Rightarrow	2件

① 農地集約・大規模化等の基盤整備

農業の生産性の拡大、経営規模の拡大、担い手の確保等の観点から、農地の大区画化を進めます。また、農村地域の道路や水路等の生活環境の改善を行い、営農の環境改善を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
土地改良事業(農業政策課)	農業の生産性の向上,経営規模の拡大を図るため,農地集 積に向けた農業基盤の整備
多面的機能支払交付金事業 (農業政策課)	水路, 農道等の農業を支える共用の設備を維持管理する ための地域の共同による活動費の一部を助成
基盤整備促進費交付事業 (農業政策課)	基盤整備事業実施地区内の担い手への集積の達成度合い に応じ、農家負担を軽減するため促進費を交付

② 近代農業に向けた経済的支援

農業の近代化を図る農家に対して、設備投資等のために金融機関から借り入れした際の利子分を助成し、経済的な負担を軽減します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
営農資金借入利子補給事業(農業政策課)	農家が資本装備の高度化を図るために必要な資金を金融機関から借入する際、その発生する利子に対する助成金を支給

③ 認定農業者・新規就農者への支援

新規作物の開発や栽培方法の開発等に取り組む担い手農家及び新規就農者への経営確立 に資する資金などの初期経費に対する費用の一部を助成します。また、規模拡大などを目指 す担い手農家で、国の助成事業の申請基準に達しない農家に支援を行います。

事業名(所管課)	事業内容
がんばる農業者応援事業 (農業政策課)	3年間の経営計画書を審査し、認定された農業者等に新 規作物の開発や栽培方法の改善の取り組み及び生産用の 機械、集出荷乾燥調整施設等の導入費用の一部を助成

④ 高付加価値米生産への取組支援

土壌診断に基づく施肥設計により土壌改良剤の施用等を行い,有機栽培や特別栽培,食味 値向上等の付加価値をつけ,高品質で高値で売れる米づくりへの取り組みを支援します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
うめえもん認定事業 (農業政策課)	高付加価値米生産計画書を作成し3年以上取り組むことができる農業者を対象に、土壌改良費及び食味検定審査
	料の一部を助成。また、基準をクリアした米には、「利根
	うめえもんどころ認定米」としてパッケージ等でのPR
	活動を実施

⑤ 農業の6次産業化への取組支援

農業者が生産した町内産農産物を活用した、6次産業化(生産・加工・販売等)への取り組みを支援します。

事業名(所管課)	事業内容
6次産業推進事業 (農業政策課)	本町で生産される農産物の付加価値を高めるため、お米 や野菜などの町内産農産物を活用した農業の6次産業化 に向けた研究・商品開発への支援

⑥ 地場産農作物の販売促進

地場産野菜などの直売ができる場所の提供や町内産特産物の町外への PR 活動の 充実を図ります。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
新鮮野菜の直売事業	農家が生産した朝どりの新鮮野菜の販売を役場1階イベントホールで毎月第3月曜日(休日の場合は,翌日火曜日)
(農業政策課)	に開催
親子でたんぼ体験事業 (農業政策課)	基幹産業であるお米の販売・PR 活動として、田植えから稲刈り、生産・加工までの体験・見学会を実施
地場産業フェスティバル事	農業者・商業者・工業者と消費者の交流を深めるととも
業	に、町の主要農産物である米の消費拡大を図るため、地場
(農業政策課)	産業推進協議会へ開催・運営にかかる費用を補助

(2) 中小企業の活性化

重	重要業績評価指標(KPI)					
	項目	実績		目標		
	块日	(平成30年度)		(令和6年度)		
	先端設備等導入件数	2件	\Rightarrow	5件		

① 中小企業の経営支援

中小企業者が負担する信用保証料の一部負担や先端設備導入に対する固定資産税を控除 することにより、中小企業者の振興及び活性化を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
中小企業事業資金信用保証 料補助事業 (まち未来創造課)	中小企業の金融負担の軽減を図るため、中小企業が負担 する信用保証料の一部を補助
先端設備導入減免事業(まち未来創造課)	中小企業・小規模事業者が設備投資を通じて,労働生産性 の向上可能な先端設備を導入した場合に,固定資産税を 計画期間中全額控除(設備基準あり)

(3) 町内商店・商店街の活性化

重	重要業績評価指標(KPI)					
	項目	実績		目標		
	· 块日	(平成 30 年度)		(令和6年度)		
	空き店舗成約件数	_	\Rightarrow	5件		

① 町内の消費活動の拡大

町内における消費活動を広めるため、町内の商店を対象とした商品券を発行します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容
町内共通商品券販路拡大事 業 (まち未来創造課)	町内の加盟店で利用できる商品券購入金額以上のプレミ アム商品券を発行し、消費を喚起

② 地域商業の活性化

空き店舗バンクの創設などにより、町で起業や創業を希望する起業家と空き店舗所有者をつなぐマッチング事業や創業塾の開催等、起業家が出店しやすい創業支援制度やシステムを構築するとともに、人材の発掘や育成を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
京李庆铁活田四米市署	空き店舗バンクにより店舗を開設する商業者等に対し
空き店舗活用促進事業 (まち未来創造課)	て,町内建築業者へ依頼して改修等をした場合に費用の2
(みり木木創足味)	分の 1(上限あり)を助成
	起業家への包括的な創業支援のため,空き店舗を活用し
	たチャレンジショップを整備し,一定期間試験的に出店
まちなか商店街活性化事業	できる場を提供するほか,経営に関する知識が学べる創
(まち未来創造課)	業塾を開催。また、地域や商店街へ人の流れや賑わいを創
	出するため,若者会議「とねまち未来ラボ」の活動として,
	ワークショップイベント等を開催

(4) 働く人材の募集活動

1	要業績評価指標(KPI)			
	項目	実績		目標
	块口	(平成30年度)		(令和6年度)
	町公式ホームページの「はたらく情報」に関する	4,653件	\Rightarrow	4,885件
	Web サイト閲覧数	(令和2年度)	\rightarrow	4,000 17

① 雇用情報の発信

町内にある事業所・企業を紹介する情報や、そこでの雇用情報を町公式ホームページを通じて発信し、町の産業の PR や雇用創出につなげます。

事業名(所管課)	事業内容
はたらく情報提供事業	町内企業の PR や就労者を確保するため、町公式ホーム
(まち未来創造課)	ページを通じた町の産業や企業,雇用情報の発信



地域で生活を守る"TONE"プロジェクト

1 数値目標

	平成30年度		令和6年度
現在の困りごと・不安ごとで「あなた自身の通勤・通			
学が不便」と回答した住民の割合	25.3%	\Rightarrow	23.0%以下
【住民アンケート】			

2 基本的な方向

- ▶ 住民の日常生活上の移動手段を確保するため、地域のニーズに合わせた既存公共交通事業の 見直し及びモビリティマネジメントに取り組みます。
- ▶ 高齢者や子育て世帯が、地域のなかで見守られながら安心して生活できるよう、自治会や住民団体等の活動を支援し、地域コミュニティの形成・強化を図ります。また、地域における防災体制の確立を支援します。

3 具体的な施策・事業

(1) 地域公共交通手段の充実

1	重要業績評価指標(KPI)					
	項目	実績		目標		
	坝 日	(平成30年度)		(令和6年度)		
	ふれ愛タクシー利用者数	6,362人	\Rightarrow	7,450 人		
	13141度タングー利用自奴	(令和2年度)		7,450人		
	福祉バス利用者数	10,052人	\Rightarrow	11,000人		

① 福祉バス・ふれ愛タクシーの充実

民間交通機関の運行ルートや便数には限りがあることから,町民の誰もが,医療機関や商業施設等の日常生活に必要な場所まで容易に移動できるよう,心れ愛タクシーや福祉バスを運行します。また,高齢者などの交通弱者の利便性を高めるため,利用者ニーズの把握に努め,運行台数,便数やルート等について,必要に応じた見直しを行うなど,サービスの向上を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
ふれ愛タクシー運行事業 (政策企画課)	デマンド型乗合タクシーとして, 細かな移動が可能な「ふれ愛タクシー」の運行を実施
福祉バス運行事業	町内公共施設や医療機関等への移動手段確保として、町
(保健福祉センター)	内を循環する「福祉バス」の運行を実施

(2) 地域コミュニティの活性化

重	重要業績評価指標(KPI)					
	項目	実績		目標		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(平成 30 年度)		(令和6年度)		
	住民協働事業実施件数(累計)	7件	\Rightarrow	17件		
<u>'</u>						

① 住民活動の支援

住民が主体的に地域課題に取り組む姿勢を醸成するため、住民団体が、公共的な課題の解決もしくは、地域の活性化につながる事業を行う際に、必要な経費の一部を助成します。

事業名(所管課)		事業内容	
住民協働事業		住民が自主的に企画・実施する公益性のある取り組みに	
1	(政策企画課)	対して,事業計画の審査を行った上で必要な経費の一部	
		を助成(3年間まで継続可)	

(3) 地域の防災・防犯の充実

1	重要業績評価指標(KPI)						
	項目	実績		目標			
	块口	(平成30年度)		(令和6年度)			
	町補助金を活用し防災士資格を取得した者を	30.5%	\Rightarrow	100%			
	有する地区の割合(累計)	30.5 /6	\rightarrow	100%			
	補助金交付を受けた自主防災組織数		\Rightarrow	36 地区			
	用の立入いで文ラルロ土の火型減数	(令和4年度)	\rightarrow	30 IEE			

① 自主防災組織の強化

各自治会が組織する自主防災組織について、組織の防災力の一層の向上を目指し、防災士 資格取得の支援や防災活動に資する補助金を支給します。

●具体的事業

事業名(所管課)	事業内容		
防災士育成事業 (防災危機管理課)	地域の防災力向上を図るため, 防災への十分な意識と一 定の知識・技能を持つ防災士を育成		
マイタイムライン作成講座 事業 (防災危機管理課)	台風の接近等により河川の水位が上昇する際に,自分自 身がとる防災行動を時系列にまとめた「マイタイムライン」の作成方法等の講座開催		
自主防災組織活動支援補助 事業 (防災危機管理課)	地域の防災力向上を図るため、各自治会が組織する自主 防災組織の防災活動の支援		

② 消防団活動の充実

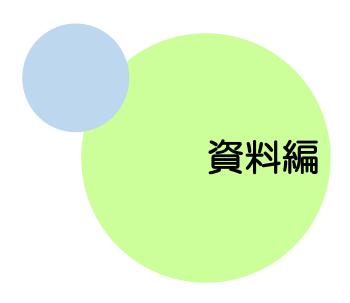
地域の安全安心を守る重要な消防団活動の充実を図るため,一定の優遇措置を実施してい ただける事業所等の募集を実施します。

事業名(所管課)	事業内容		
消防団応援事業	町内の店舗等の特典や割引等のサービスを提供する「消防団		
(防災危機管理課)	応援の店」を募集し団員に周知		

③ 消費生活相談の充実

高齢化の進展に伴い,高齢者の消費者トラブルの増加が予想されることから,被害にあわないための予防啓発の強化を図ります。

事業名(所管課)	事業内容
消費生活相談事業(まち未来創造課)	消費者トラブルの予防啓発の強化を図るため出前講 座の実施や消費生活相談員による窓口相談を開設



1 第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年	月日	創生本部	推進協議会	町議会全員協議会	その他
	5月13日 ~ 6月 7日				アンケート調査実施
	7月 2日	第1回 ・人口ビジョン及び総合 戦略の改訂について ・アンケート調査結果			
	7月25日	第2回 ・ 職員提案採否			
	7月30日		第1回 ・人口ビジョン及び総合 戦略の改訂について ・アンケート調査結果		
令和元年	9月2・4日	第3回 •新規提案採否			
	9月12日			第 1 回 ・人口ビジョン及び総合 戦略の改訂について ・ アンケート調査結果	
	10月21日	第4回 ・総合戦略(素案)			
	10月24日		第2回 ・総合戦略(素案)		
	11月 8日			第2回 ・総合戦略(素案)	

年	月日	創生本部	推進協議会	町議会全員協議会	その他
	11月18日	第5回 ・人口ビジョン・総合戦略(案)			
	11月28日		第3回 ・人口ビジョン・総合戦 略(案)		
	12月12日			第3回 ・人口ビジョン・総合戦 略(案)	
	12月20日				パブリックコ
	1月23日				メント実施
令和2年	2月17日	第 6 回 ・パブリックコメント結果 ・総合戦略(案)			
	2月27日		第 4 回 ・パブリックコメント結 果 ・総合戦略 (案)		
	3月18日			第4回 ・パブリックコメント結果 ・総合戦略 (案)	
	3月25日	第7回 ・人口ビジョンの決定 ・総合戦略の決定			

[※]創生本部…利根町まち・ひと・しごと創生本部

[※]推進協議会…利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会

2 利根町まち・ひと・しごと創生本部設置規程

(設置)

第1条 この規程は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき、利根町人口ビジョン及び利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」と総称する。)を策定し、本町の急激な少子高齢化の進展に的確に対応するとともに、将来にわたって活力ある地域を維持していくための施策を全庁的に推進するため、利根町まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 創生本部は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 総合戦略の策定及び推進に関すること。
 - (2) 総合戦略の効果検証及び改定に関すること。

(組織)

- 第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長には町長をもって充て、創生本部を総理し、創生本部を代表する。
- 3 副本部長には教育長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 本部員は、利根町庁議規程(平成18年利根町訓令第7号)第2条第1項第3号に規定する者をもって充てる。

(会議)

- 第4条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。
- 2 議長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(調査部会)

- 第5条 創生本部に特定の事項に関する調査研究のため、必要に応じ調査部会を置くことができる。
- 2 調査部会の構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第6条 創生本部の庶務は、政策企画課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則 (平成27年6月16日 利根町訓令第5号)

この訓令は、令達の日から施行する。

附則 (平成29年9月29日 利根町訓令第9号)

この訓令は、平成29年10月1日から施行する。

3 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づき、利根町人口ビジョン及び利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」と総称する。)を町が策定するにあたり、総合戦略の内容、効果検証等に関し、町民や関係団体から幅広く意見を求めるため、利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。(所掌事務)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 総合戦略の内容及び推進に関すること。
 - (2) 総合戦略に基づく各種施策の効果検証に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
 - (1) 町に関わりのある産業、行政、教育、金融及び労働関係者
 - (2) 町民の代表者
 - (3) その他町長が必要と認める者
- 2 協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。 (任期)
- 第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 2 前条第1項第1号及び第3号の委員のうち、その役職をもって委員となった者については、その役職を失ったときは、同時に委員の職を失う。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。
- 5 会議は、原則として公開とする。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、政策企画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則 (平成27年6月16日 利根町告示第16号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(仟期の特例)

2 この告示の施行に基づき、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成28年6月30日までとする。

附則 (平成29年9月29日 利根町告示第52号)

この告示は、平成29年10月1日から施行する。

4 利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会委員名簿

本 橋	康夫	利根町振興計画審議会(5 次総合振興計画計画策定時)会長
市川	英夫	利根町区長会
中田	洋	水郷つくば農業協同組合わかくさ支店長(令和2年1月末まで)
関口	憲人	水郷つくば農業協同組合わかくさ支店長(令和2年2月から)
新井	邦弘	利根町商工会会長
松尾	掌	いばらきコープ生活協同組合総合企画室長
大曽根	理枝子	茨城県政策企画部計画推進課副参事
山本	幸子	筑波大学システム情報系社会工学域准教授
上原	章夫	日本ウェルネススポーツ大学事務局長
仲 田	義 弘	利根町校長会会長
伊藤	昭彦	常陽銀行利根支店長
松岡	幸孝	筑波銀行取手支店長
森谷	武 治	水戸信用金庫布佐支店長
木村	武浩	龍ケ崎公共職業安定所所長
蓮 沼	均	利根町社会福祉協議会事務局長
花嶋	洋 子	利根町PTA連絡協議会利根中学校 PTA 副会長
羽 生	丈夫	利根大和幼稚園園長
大 竹	幸子	文間保育園園長
小針	美夏	町民代表(公募)
時 重	秀	町民代表(公募)
古谷	壽辰	町民代表(公募)
	市中関新松大山上仲伊松森木蓮花羽大小時川田口井尾樹本原田藤岡谷村沼嶋生竹針重	市中

5 住民アンケート実施結果概要

1. 実施概要

調査対象: 利根町在住の 16 歳以上 75 歳未満の住民 2,000 名

調查方法:郵送配布•郵送回収

調査期間:令和元年5月13日~6月7日

回収結果:643件/2,000件 (回収率32.15%)

2. 結果概要

問1 性別(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60 %
男性	286	44.5						44 5	
女性	351	54.6							54.6
無回答	6	0.9	0.9	9					
サンプル数	643	100			- '			- I	

問2 年齢(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	5	10	15 2	20	25%
16~19歳	57	8.9			8.9			
20~29歳	68	10.6			10.6			
30~39歳	79	12.3			12	.3		
40~49歳	93	14.5				14.5		
50~59歳	103	16.0				16.0		
60~69歳	147	22.9				!		22.9
70~74歳	93	14.5		!		14.5		
無回答	3	0.5	0.5					
サンプル数	643	100						

問3 現在一緒に住んでいる家族(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60 %
ひとり暮らし	38	5.9		5.9					
夫婦のみ	178	27.7				27.7			
2世代(親・子)	315	49.0		<u> </u>	!	:	!	49.0	
3世代(親・子・孫)	92	14.3			14.3				
4世代(親・子・孫・ひ孫)	5	0.8	0.8						
その他	10	1.6	1.6						
無回答	5	0.8	0.8						
サンプル数	643	100				'		'	_

問4 現在の職業(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	5	10	15	20	25	30 %
	34	5.3		5.3					
専門学校生・大学生(大学院を含む)	27	4.2		4.2					
正社員	156	24.3		!	-		<u>'</u>	24.3	
派遣·嘱託·契約社員	51	7.9			7.9				
パート・アルバイト	115	17.9					17.9		
自営業及びその家族従事者	35	5.4		5.4					
農林漁業•畜産業	9	1.4	1.4						
家事専業	74	11.5			11	L.5			
無職	113	17.6					17.6		
その他	23	3.6		3.6					
無回答	6	0.9	0.9						
サンプル数	643	100							

問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」を選んだ方

問5 通勤・通学先(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0 5	5 1	.0 1	.5 20
利根町	68	15.7				15.7
龍ケ崎市・牛久市	44	10.1			10.1	
取手市·守谷市	53	12.2			12.2	
稲敷市·河内町·美浦村	8	1.8	1.8			
つくば市・土浦市・阿見町	14	3.2	3.2			
印西市·我孫子市	30	6.9		6.9		
柏市·松戸市	34	7.8		7.8		
東京都内	65	15.0				15.0
その他県内	10	2.3	2.3			
その他県外	37	8.5		8.	5	
無回答	71	16.4				16.4
サンプル数	434	100				

問6 お住まいの地区(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60 %
文地区	197	30.6				30).6		
布川地区	321	49.9						49.	.9
文間地区	57	8.9		8.9					
東文間地区	51	7.9		7.9					
無回答	17	2.6	2.6	5					
サンプル数	643	100	_						

問7 あなたの利根町の居住歴(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20		30	40
生まれてからずっと居住している	178	27.7					27.7	
結婚を機に引っ越してきた	143	22.2				22.2		
就職を機に引っ越してきた	17	2.6		2.6				
一度町外へ引っ越したが、家庭等の事情で戻ってきた	80	12.4			12.4			
その他	221	34.4						34.4
無回答	4	0.6		0.6				
サンプル数	643	100	_	!	!		·	
			_					

問っで「結婚を機に引っ越してきた」から「その他」を選んだ方

問7-1 通算居住歴

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	1	0 2	.0	30	40	50 %
3年未満	15	3.3		3.3					
3~10年未満	63	13.7		!	13.7				
10~20年未満	94	20.4				20.4			
20~30年未満	72	15.6			15	6			
30年以上	184	39.9		i		i	i	39.9	
無回答	33	7.2		7	.2				
サンプル数	461	100							

問8① あなたが利根町で生活する上で、現在、お困りのことや不安なこと (特に当てはまるもの3つまでO)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	5	10	15	20	25	30 %
近くで食料や日用品を買えない	107	16.6					16.6		
近くに病院や診療所がない	93	14.5				1	4.5		
金融機関や郵便局が近くになく不便	73	11.4		<u> </u>	1	1.4			
子どもの通う保育所・幼稚園・学校が遠い	24	3.7		3.7					
子どもの通う保育所・幼稚園・学校の子どもが少ない	64	10.0		<u> </u>	10.0	0	İ		
あなた自身の通勤・通学が不便	163	25.3		<u> </u>	-			25.3	
文化・芸術・スポーツ・生涯学習活動の場がない	78	12.1				12.1			
台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある	153	23.8						23.8	
治安において不安がある	58	9.0			9.0		İ		
親やあなた自身の介護が必要	51	7.9			7.9				
地区行事等に参加する人が少ない	62	9.6			9.6				
その他	64	10.0			10.0	0			
特にない	108	16.8					16.8		
無回答	76	11.8				11.8			
サンプル数	643	3 100							_

問8② 10年後の生活を考えたとき不安なこと(特に当てはまるもの3つまで〇)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10 2	20	30	40	50 %
近くで食料や日用品を買えない	167	26.0			2	6.0		
近くに病院や診療所がない	130	20.2		!	20.2			
金融機関や郵便局が近くになく不便	83	12.9		12.9				
子どもの通う保育所・幼稚園・学校が遠い	21	3.3	3.3					
子どもの通う保育所・幼稚園・学校の子どもが少ない	82	12.8		12.8				
あなた自身の通勤・通学が不便	127	19.8		<u> </u>	19.8			
文化・芸術・スポーツ・生涯学習活動の場がない	44	6.8		6.8				
台風・集中豪雨・地震など災害で被災のおそれがある	158	24.6			24.	.6		
治安において不安がある	66	10.3		10.3				
親やあなた自身の介護が必要	254	39.5					39.5	
地区行事等に参加する人が少ない	78	12.1		12.1				
その他	67	10.4		10.4				
特にない	57	8.9		8.9				
無回答	31	4.8	4.8	3				
サンプル数	643	100						

問9(1) 利根町への愛着(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50%
愛着を感じる	149	23.2				23.2		
どちらかといえば愛着を感じる	264	41.1						41.1
どちらかといえば愛着を感じない	51	7.9		7.9				
要着を感じない	40	6.2		6.2				
なんともいえない	137	21.3		!	2	21.3		
無回答	2	0.3	0.3					
サンプル数	643	100						

問9(1)で「愛着を感じる」又は「どちらかといえば愛着を感じる」を選んだ方

問9(2) 愛着を感じる理由(Oは3つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60 %
生まれ育った故郷である	157	38.0		1	1	,	38.0		
親・兄弟など親類がいる	75	18.2			18.2				
友人・知人が多い	111	26.9		!	!	26.9			
治安がよく安心できる	50	12.1		12.1	L				
災害が少なく安心できる	60	14.5		14	4.5				
すばらしい伝統文化がある	9	2.2	2.2						
緑や水辺などの自然に恵まれている	218	52.8							52.8
静かで落ち着ける	230	55.7							55.7
公園や道路などが整っている	10	2.4	2.4						
公共施設が利用しやすい	14	3.4	3.4						
なんとなく	41	9.9		9.9					
その他	21	5.1	5	.1					
無回答	0	0.0	0.0						
サンプル数	413	100							
	10								

問9(1)で「どちらかといえば愛着を感じない」又は「愛着を感じない」を選んだ方

問9(3) 愛着を感じない理由(〇は3つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	4	0 50	60
生まれ故郷ではない	22	24.2				24.2		1	
親・兄弟など親類がいない	5	5.5		5.5					
友人・知人がいない	11	12.1			12.1				
治安が良くない	7	7.7		7.7					
災害が不安	16	17.6			17.6	5			
伝統文化があまりない	4	4.4		4.4					
自然以外特にない	48	52.7					!	!	52.7
にぎやかさが足りない	28	30.8					30.8		
公園や道路などが整備されていない	16	17.6			17.6	5			
公共施設の利用が不便	32	35.2					35	.2	
なんとなく	15	16.5			16.5				
その他	25	27.5				2	7.5		
無回答	1	1.1	1	.1					
サンプル数	91	100							

問 10 現在の婚姻状況(〇は1つ)

カテゴリ

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	20	40	60	80%
結婚している(事実婚含む)	375	58.3				58.3	
以前配偶者がいた(離別・死別して今は1人)	51	7.9	7.9				
結婚したことはない	203	31.6			31.6		
無回答	14	2.2	2.2				
サンプル数	643	100					

問10で「結婚している(事実婚含む)」を選んだ方

問 11 実子の有無と、いる場合は子どもの人数(Oは1つ)

子どもがいる	329	87.7				87.7
子どもはいない	41	10.9	10.9			
無回答	5	1.3	1.3			
サンプル数	375	100	•			
カテゴリ	件数	構成比(%)	0 20	0 40	60	80%
1人	50	15.2	19	5.2		
2人	196	59.6		!	59	.6
3人	69	21.0		21.0		
4人以上	8	2.4	2.4			
無回答	6	1.8	1.8			
 サンプル数	329	100				

件数

20

40

60

80

100%

構成比(%) 0

問 10 で「結婚している(事実婚含む)」を選んだ方

問12 ご夫婦が現在妊娠中、又は出産後5年以内であるかの状況(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	20	40	60	80	100%
はい	3	7 9.9		9.9				
いいえ	31	1 82.9			-	<u></u>	8	32.9
無回答	2	7 7.2		7.2				
サンプル数	37	5 100						

問 12 で「はい」を選んだ方

問 13 妊娠中, 出産後に必要だと思う支援(Oは5つまで)



問 10 で「結婚している(事実婚含む)」を選んだ方

問 14(1) ご夫婦にとっての理想的な子どもの人数(Oは1つ)

カテゴリ	件数		構成比(%)	0		20	40		60	80	100%
理想的な子どもの数は〇人		301	80.3							80	0.3
子どもはほしくない		17	4.5		4.5						
無回答		57	15.2			15.2					
サンプル数		375	100								
カテゴリ	件数		構成比(%)	0	10)	20	30	40	50	60%
1人		7	2.3		2.3						
2人		149	49.5							4	9.5
3人		129	42.9							42.9	
4人以上		15	5.0		5.0						
無回答		1	0.3	0	.3						

問 14(1)で、現在の子どもの人数が理想の子どもの人数よりも少ない方

問 14(2) 現在の子どもの数が理想とする子どもの数よりも少ない理由(あてはまるものすべてにO)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	ס	20	30	40	50 %
- 子育てや教育にお金がかかりすぎるから	58	45.7							45.7
	4	3.1		3.1					
	13	10.2			10.2				
育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	10	7.9			7.9				
配偶者の家事・育児への協力が得られないから	6	4.7		4.7					
健康上の理由から	13	10.2			10.2				
年齢的に産むのが難しいから	42	33.1						33.1	
ョウント 自分や夫婦の生活を大切にしたいから	4	3.1		3.1					
	9	7.1		7	.1				
配偶者が望まないから	5	3.9		3.9					
	7	5.5		5.5					
	8	6.3		6.	3				
その他	14	11.0			11.0				
無回答	13	10.2			10.2				
サンプル数	127	100							

問 14 (1) で、「子どもはほしくない」を選んだ方

問 14(3) 子どもを持つことを望んでいない理由(Oは3つまで)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	2	0	30	40	50	60
経済的な制約が増える	2	1	1.8			11.8					
配偶者(パートナー)がほしがらない	2	1	1.8			11.8					
今の生活レベルを維持したい	5	2	9.4		<u> </u>			29.4			
自分の時間や、配偶者(パートナー)との時間を失いたくない	3	1	7.6				17.6				
仕事(学業)との両立が難しい	3	1	7.6				17.6				
マタハラや退職勧告など雇用の継続への不安がある	0		0.0	0.0							
親になることが不安・子育てに自信が持てそうにない	1		5.9		5 9						
出産・子育てに対する周囲のサポート体制が整っていない	1		5.9		5.9						
出産のリスク(子どもの先天性異常や妊娠・出産時のトラブルなど)が心配	2	1	1.8			11.8					
年齢的・身体的に不安がある	9	5	2.9								52.9
その他	4	- 2	23.5				23	.5			
無回答	0		0.0	0.0							
サンプル数	17		100								

40歳以下で、問10で「以前配偶者がいた」「結婚したことはない」を選んだ方

問 15(1) 将来の結婚(再婚)意向(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比例	%)	0	10	20	30	40	50	60%
結婚(再婚)したい	80	6 4	9.1						49.1	
結婚(再婚)したくない	1:	2	6.9		6.9					
わからない	68	3 3	8.9					38.9		
無回答	,)	5.1	5	5.1					
サンプル数	17	5 1	100							

<u>問 15 (1) で「結婚したい」を選んだ方</u>

問 15(2) 何歳までに結婚(再婚) したいかの意向

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50 %
25歳以下	14	16.3			16.3			
26~30歳以下	36	41.9			!		4:	1.9
31~35歳以下	15	17.4			17.4			
36~40歳以下	7	8.1		8.1				
41~45歳以下	10	11.6		11.6				
46歳以上	1	1.2	1.2					
無回答	3	3.5	3.5					
サンプル数	86	100		:	:		:	

<u>問 15 (1) で「結婚(再婚)したい」を選んだ方</u>

問 15(3) 結婚(再婚)を考えるにあたって、心配や不安に思うこと(あてはまるものすべてに〇)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0 :	20 4	40	60	80
結婚(再婚)相手を見つけること	56	65.1					65.1
収入を確保すること	58	67.4		<u> </u>	!	-	67.4
住まいを見つけること	16	18.6		18.6			
子育てと仕事を両立させること	36	41.9			41.9		
相手と家事・育児を分担すること	19	22.1		22.1	 		
自分の時間がなくなること	25	29.1		29.1			
特にない	6	7.0	7.0				
その他	2	2.3	2.3				
無回答	1	1.2	1.2				
サンプル数	86	100					

<u>問 15 (1) で「結婚(再婚)したい」を選んだ方</u>

問 15(4) - 1 将来の子どもを持つことへの意向と子どもの人数(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	20	40	60	80	100%
OY	66	76.7					76.7	
子どもはほしくない	3	3.5	3.5					
わからない	16	18.6		18.6				
無回答	1	1.2	1.2					
サンプル数	86	100						

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	20	40 é	50	80%
1人	6	9.1	9.1				
2人	40	60.6		!		60.6	
3人	16	24.2		24.2			
4人以上	4	6.1	6.1				
無回答	0	0.0	0.0				
サンプル数	66	100					_

問 15 (1) で「結婚(再婚) したくない」を選んだ方

問 15(5) あなたが結婚(再婚)したくない理由(あてはまるものすべてに〇)

カテゴリ	件数		構成比(%)	0	10	20	30	40	5	0 (60 %
		5	41.7						41.7		
雇用情勢で不安がある		2	16.7			16.7					
理想とする相手にめぐり合えない		4	33.3					33.3			
自分の時間を失いたくない・自分のしたいことを優先したい		6	50.0							50.0	
姓を変えるのに抵抗がある		1	8.3		8.3						
子育てが大変そう		3	25.0				25.0				
その他		4	33.3					33.3			
無回答		1	8.3		8.3						
サンプル数		12	100								

問 16 利根町が子育てをするのに良い環境と思うか(Oは1つ)

カテゴリ	件数		構成比(%)	0	10		20	30	40	50%
はい	1	79	27.8					27.8		
いいえ	1	14	17.7				17.7			
わからない	2	281	43.7							43.7
無回答		69	10.7			10.7				
サンプル数	6	643	100							

問 17 利根町で必要だと思う子育て支援の取組(〇は3つまで)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	5	10	15	20	25	30
保育所など子どもを預ける施設の増加	92	14.3				14.3			
病児・病後児の保育の充実	76	11.8			11.	8			
幼稚園での早朝、夕方の預かり保育の延長や夏休みなどの預かり保育の充実	125	19.4					19.4		
学童保育の充実	106	16.5				16.5	5		
子育てサークル活動の充実	21	3.3	3	.3					
子育て支援に関する情報提供の充実	33	5.1		5.1					
子育てに関する相談体制の充実	44	6.8		6.8	8				
子育ての講座や教室など子育てについて学べる機会の充実	32	5.0		5.0					
父親の子育て参加意識の啓発	32	5.0		5.0					
親子が安心して集まれる場(拠点)の充実	95	14.8				14.8			
公共施設の乳幼児スペースの整備・充実(授乳室,おむつ交換スペース等)	18	2.8	2.	8					
育児休業の取得促進や長時間労働の抑制など、仕事と子育てが両立できる労働環境の整備	74	11.5			11.	5			
小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備	156	24.3						24.3	
子どもを対象とした犯罪や事故の軽減のための対策の充実	78	12.1			12	1			
子育て世帯への経済的援助の充実	177	27.5		1		1	1		27.5
住宅確保に向けた配慮や支援	37	5.8		5.8					
その他	56	8.7			8.7				
無回答	134	20.8					20.8		
サンプル数	643	100				1			

問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問 18 通勤・通学に要する平均時間(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40 %
30分未満	160	36.4					36.4
30分~1時間未満	74	16.9			16.9		
1時間~1時間30分未満	104	23.7				23.7	
1時間30分~2時間未満	32	7.3		7.3			
2時間以上	21	4.8	4.8				
無回答	48	10.9		10.9			
サンプル数	439	100					

問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問 19 通勤・通学に要する時間として許容できる範囲(Oは1つ)

		_ ,	- 1				
カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40%
30分未満	106	24.1		<u> </u>	24.1		
30分~1時間未満	123	28.0		<u> </u>		28.0	
1時間~1時間30分未満	130	29.6		!		29.6	
1時間30分~2時間未満	32	7.3		7 3			
2時間以上	1	0.2	0.2				
無回答	47	10.7		10.7			
サンプル数	439	100					_

問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問 20 通勤・通学する際の主な交通手段(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60%
徒歩	12	2.7	2.	7					
自転車	22	5.0		5.0					
原動機付自転車・バイク	3	0.7	0.7						
自動車	213	48.5						48.5	
路線バス	8	1.8	1.8						
電車	129	29.4		!	<u> </u>	29.4			
その他	7	1.6	1.6						
無回答	45	10.3		10.3					
サンプル数	439	100							

問21で「電車」を選んだ方

問 21(1)主に利用する鉄道の駅(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0 1	10 20	0 30	0 40	50 %
取手駅	59	45.7					45.7
布佐駅	59	45.7					45.7
竜ヶ崎駅	1	0.8	0.8				
藤代駅	5	3.9	3.9				
佐貫駅	0	0.0	0.0				
その他	5	3.9	3.9				
無回答	0	0.0	0.0				
サンプル数	129	100					

問21で「電車」を選んだ方

問 21(2) 問 21(1)で回答した駅までの主な交通手段(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	5		10	15	20	25	30%
徒歩	6	4.7			4.7					
自転車	36	27.9								27.9
家族が運転する自動車	31	24.0		<u></u>		<u> </u>	!	-	24.0	
自分で自動車を運転し駅近くの駐車場にとめる	29	22.5							22.5	
民間路線バス	19	14.7					14.	7		
その他	6	4.7			4.7					
無回答	2	1.6		1.6						
サンプル数	129	100								

問4で「高校生」から「農林漁業・畜産業」までを選んだ方

問 22 今後の就職・転職する予定・希望(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60 %
町内で就職・転職希望	43	9.8		9.8					
町外で就職・転職希望	120	27.2				27.2			
就職・転職希望はない	229	51.9							51.9
無回答	49	11.1		11	.1				
サンプル数	441	100							

問 22 で「町内で就職・転職希望」又は「町外で就職・転職希望」を選んだ方

問23 就職・転職するときに希望する仕事の種類(あてはまるものすべてに〇)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	5	10	15	5 2	20 %
農林漁業·畜産業	6	3.7		3.7				
建設業	1	0.6	0.6					
製造業	25	15.3					15.3	
情報通信業	18	11.0		!		11.0		
運輸業·郵送業	10	6.1		6.1				
小売·卸売業	21	12.9				12.9		
宿泊・飲食サービス業	20	12.3		-		12.3		
教育·学習支援業	26	16.0		-		!	16.0	
医療業	29	17.8					17.8	3
福祉業	19	11.7				11.7		
公務員	30	18.4		<u> </u>			18	3.4
その他	27	16.6					16.6	
無回答	12	7.4			7.4			
サンプル数	163	100						

問24 今後利根町に住み続ける意向(Oは1つ)

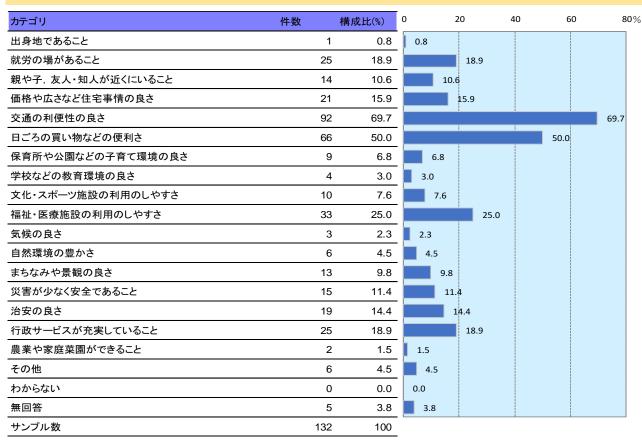
カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50 %
住み続ける予定	305	47.4			1			47.4
できれば住み続けたい	90	14.0		i	14.0			
できれば町外へ引っ越したい	102	15.9			15.9			
町外へ引っ越す予定	30	4.7	4	1.7				
わからない	109	17.0			17.0			
無回答	7	1.1	1.1					
サンプル数	643	100						

<u>問 24 で「できれば町外へ引っ越したい」又は「町外へ引っ越す予定」を選んだ方</u> 問 25 町外に転出するきっかけとして考えられること(あてはまるものすべてに〇)



問 24 で「できれば町外へ引っ越したい」又は「町外へ引っ越す予定」を選んだ方

問 26 転居する際に住まいや周囲の環境選びで特に重視すること(Oは3つまで)



問24で「できれば町外へ引っ越したい」又は「町外へ引っ越す予定」を選んだ方

問27 一度町外へ引っ越した後に、再び利根町に戻って住む可能性(あてはまるものすべてに〇)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0 2	20 40	60	80 %
実家があるので必ず戻る	8	6.1	6.1			
町内に働く先があれば戻りたい	8	6.1	6.1			
町外への通勤に支障がなければ戻りたい	11	8.3	8.3			
結婚したら戻りたい	1	0.8	0.8			
子どもができたら戻りたい	2	1.5	1.5			
定年退職したら戻りたい	6	4.5	4.5			
戻ることは考えていない	92	69.7				69.7
その他	7	5.3	5.3			
無回答	9	6.8	6.8			
サンプル数	132	100				

問 28 ご家族の中で、これまで本町で同居していたが町外へ転出された人の有無(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50	60%
いる	326	50.7						50	0.7
いない	280	43.5						43.5	
無回答	37	5.8		5.8					
サンプル数	643	100							

問 28 で「いる」を選んだ方

問29① ご家族の中で町外に転出された人(選択肢から1つを選択)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	2	20	40	60	80 %
祖父母	11	3.4		3.4				
父母	18	5.5		5.5				
配偶者	12	3.7		3.7				
子ども	220	67.5						67.5
兄弟·姉妹	117	35.9				35.9		
その他	11	3.4		3.4				
無回答	1	0.3		0.3				
サンプル数	326	100			:		:	

問28で「いる」を選んだ方

問 29② 転出した理由 (選択肢からあてはまるものを選択)



問30 これからの利根町のまちづくりで、軸にして取り組むと良いと思いもの(最も考えが近いもの2つにO)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0	10	20	30	40	50 %
農業振興	82	12.8		12.8				
ものづくり(技能や技術を用いて製品をつくること)	77	12.0		12.0				
観光振興	112	17.4			17.4			
宅地開発	53	8.2		8.2				
子育て支援	167	26.0				26.0		
高齢者福祉	272	42.3		-	<u> </u>		4	2.3
健康づくり	73	11.4		11.4				
地区・地域コミュニティの充実・再生	105	16.3		:	6.3			
教育	78	12.1		12.1				
その他	87	13.5		13.5	5			
無回答	36	5.6		5.6				
サンプル数	643	100						

6 町内小中学校児童生徒・保護者アンケート実施結果概要

1. 実施概要

調査対象:町内の小・中学校に通う小学校3年以上の児童生徒及び小学校1年生から中学校3

年生までの児童生徒の保護者

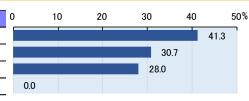
調査方法:学校を通じた配布・回収

調査期間: 令和元年 5 月 28 日~6 月 7 日 回収結果: 児童生徒 739 件, 保護者 544 件

2. 児童生徒調査結果概要

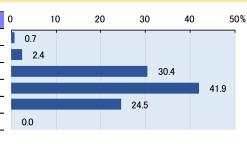
学年区分

カテゴリ	件数		構成比(%)
中学生		305	41.3
小学5·6年生		227	30.7
小学3・4年生		207	28.0
無回答		0	0.0
サンプル数		739	100.0



国語の授業の分かりやすさ(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)
とてもわからない	5	0.7
わからない	18	2.4
ふつう	225	30.4
わかる	310	41.9
とてもわかる	181	24.5
無回答	0	0.0
サンプル数	739	100.0



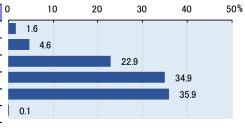
算数・数学の授業の分かりやすさ(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)
とてもわからない	11	1.5
わからない	52	7.0
ふつう	186	25.2
わかる	253	34.2
とてもわかる	237	32.1
無回答	0	0.0
サンプル数	739	100.0
<u> </u>		



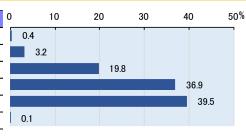
社会の授業の分かりやすさ(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)	0
とてもわからない	1:	2 1.6	1
わからない	34	4 4.6	
ふつう	169	9 22.9	
わかる	258	34.9	
とてもわかる	26	5 35.9	
無回答		1 0.1	0.1
サンプル数	739	9 100.0	-



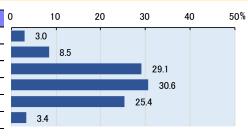
理科の授業の分かりやすさ(Oは1つ)

とてもわからない 3 わからない 24 ふつう 146	(%)
	0.4
<u>ふつう</u> 146 1	3.2
3,27	19.8
わかる 273 3	36.9
とてもわかる 292 3	39.5
無回答 1	0.1
サンプル数 739 10	0.00



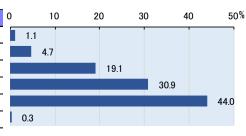
英語の授業の分かりやすさ(中学生、小学校5・6年生のみ)(〇は1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)
とてもわからない	1	6 3.0
わからない	4	5 8.5
ふつう	15	5 29.1
わかる	16	3 30.6
とてもわかる	13	5 25.4
無回答	1	8 3.4
サンプル数	53	2 100.0



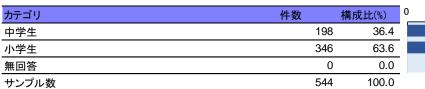
学校生活について(Oは1つ)

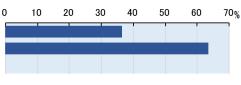
カテゴリ	件数		構成比(%)
とても楽しくない		8	1.1
楽しくない		35	4.7
ふつう	•	141	19.1
楽しい	2	228	30.9
とても楽しい	3	325	44.0
無回答		2	0.3
サンプル数	7	739	100.0



3. 保護者調査結果概要

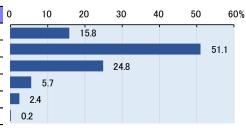
学年区分





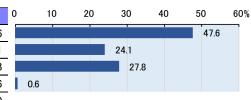
子どもの人数

カテゴリ	件数	構成比(%)
1人	86	15.8
1人 2人 3人 4人 5人以上	278	51.1
3人	135	24.8
4人	31	5.7
5人以上	13	2.4
無回答	1	0.2
サンプル数	544	100.0



子育て環境は良いと思うか(Oは1つ)

カテゴリ	件数	構成比(%)
はい	25	9 47.6
いいえ	13	1 24.1
わからない	15	1 27.8
無回答		3 0.6
サンプル数	54	4 100.0



通学先の学校に満足しているか(Oは1つ)

カテゴリ	件数	村	構成比(%)
はい	3	885	70.8
いいえ		58	10.7
わからない	1	00	18.4
無回答		1	0.2
サンプル数	5	544	100.0



第2期 利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月:令和2年3月 発 行:茨城県利根町 編 集:利根町企画課



〒 300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1 TEL 0297-68-2211 (代)